

平成26年度

独立行政法人

# 大学評価・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

概要  
2014



NIAD-UE

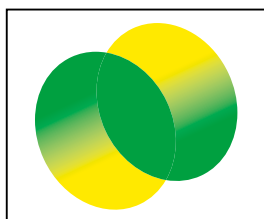


# 目次

## CONTENTS

|                  |    |
|------------------|----|
| ● 機 構 憲 章        | 2  |
| ● 機構について         | 3  |
| ● 沿 革            | 4  |
| ● 設 置 ・ 目 的      | 5  |
| ● 組 織 ・ 運 営      |    |
| 機構図              | 6  |
| 歴代機構長            | 7  |
| 幹部職員             | 7  |
| 教員               | 7  |
| 評議員会             | 8  |
| 運営委員会            | 8  |
| 大学機関別認証評価委員会     | 9  |
| 高等専門学校機関別認証評価委員会 | 10 |
| 法科大学院認証評価委員会     | 10 |
| 国立大学教育研究評価委員会    | 11 |
| 学位審査会            | 11 |
| ● 大 学 評 価        | 12 |
| ● 学 位 授 与        | 15 |
| ● 質 保 証 連 携      | 19 |
| ● 調 査 研 究        | 23 |
| ● 資 料 編          |    |
| 認証評価事業           | 26 |
| 学位授与事業           | 30 |
| 予算               | 35 |
| 土地・建物            | 35 |
| 役職員数             | 35 |
| ● 案 内 図          | 36 |

### 『機構ロゴマーク』



大学評価と学位授与の公平性と信頼性を象徴として、新しい時代に向かって発展・前進する機構をNのイニシャルで地球をイメージしています。高等教育機関や学位を授与された人々がグローバルに活躍し、未来へ向けて前進・飛躍することを期待しています。また、ロゴマークの黄色には「発展」、緑色には「希望」の意味が込められています。

## 機構憲章

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成3年7月に学位授与機構として設置されて以来、平成12年4月の大学評価・学位授与機構への改組、平成16年4月の独立行政法人化を経て現在に至っているが、この間、グローバル化や大学の多様化など我が国の高等教育を取り巻く環境は大きく変化し、質の保証・向上と国際通用性の確保が、高等教育全体を通じて一層重要な課題となっている。

このような状況の下、機構は平成26年度から第3期中期目標期間を迎えたが、この機に、その果たすべき使命・役割と基本的な目標を再確認し、ここに「機構憲章」を制定して全構成員の指針とし、責任を持って業務遂行に当たることで、社会からの信頼と期待に応えていくこととする。

平成26年7月1日

### （機構の使命・役割）

機構は、大学等の評価、学位授与、質保証連携及びこれらに関する調査研究の業務を通して、我が国の高等教育の質の向上を支援し、もって我が国高等教育の発展に寄与する。

#### 1. 国際通用性の高い評価の実施

機構は、我が国の大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う中核的な第三者評価機関として、先進的で国際通用性のある評価を開発し、自ら評価を実施するとともに、国内外の評価機関等との連携・協力を推進し、我が国の評価制度の発展において先導的役割を果たす。

#### 2. 多様な学習成果に基づく学位取得の機会の提供

機構は、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に寄与する。

#### 3. 大学等及び質保証機関等との連携

機構は、我が国を代表する高等教育の質保証機関として、国内外の大学等及び質保証機関等との連携・協力により、関連する情報の収集・整理・公表及び質保証プログラム等の開発・提供を行い、これらを通じて大学等における自律的な質保証を支援し、我が国の高等教育の質の向上に寄与する。

#### 4. 質保証に係る調査研究の推進

機構は、高等教育の質保証に係る研究機能を有する機関として、機構の実施する上記の各事業の基礎となる基盤的研究、並びに事業の検証に係る実践的研究を推進するとともに、質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施し、我が国の高等教育の質保証の充実に寄与する。

### （機構の運営方針）

#### 1. 着実な業務実施と効率的・効果的な運営

機構は、独立行政法人として、国民の負託により業務を行っていることを常に意識し、中期目標・中期計画の確実な達成に向け、円滑かつ着実に業務を実施するとともに、不断の自己点検・評価に基づく改善・見直しに取り組み、業務の質の向上を図りつつ、効率的・効果的な運営に努める。

#### 2. 大学関係者等の参画を得た運営

機構は、大学単独ではできないことを大学等と共同で実施する大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として創設された経緯も踏まえ、大学関係者及び有識者等の参画を得て、その専門的な判断に基づき、自律的に事業を実施する。

#### 3. 中立性・公正性・透明性の確保

機構は、業務の実施に当たって中立性、公正性を確保し、高等教育関係者をはじめとする多様な関係者の理解と社会からの信頼を得られるよう、法令の遵守、人格・人権の尊重、情報の保護などに十分配慮するとともに、積極的な情報発信・情報公開により透明性を確保しつつ成果を社会に還元するように努める。特に、大学等及び質保証機関等との連携によって業務を行う際には、公正性を確保すべき事業からの独立性を確約してそれらの事業の中立性を堅持する。

#### 4. 内部統制の強化と教職協働の深化

機構は、機構長のリーダーシップの下、内部統制の強化を図るとともに、業務の推進に当たって、その特長である教職協働の仕組みを深化させ、組織の総合力を発揮する。

## はじめに

大学評価・学位授与機構は、平成3年7月に学位授与機構として設置されて以来、平成12年の大学評価・学位授与機構への改組、平成16年の独立行政法人化を経て現在に至っております。

この間、我が国の高等教育を取り巻く環境は大きく変化し、平成16年度には、国立大学は法人化されるとともに、全ての大学・短期大学・高等専門学校は、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けることが義務付けられました。

そのような状況の中で、本機構においては、大学等の教育研究水準の向上及び高等教育段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資するため、主として評価事業及び学位授与事業を行ってきております。

## 評価事業について

評価事業につきましては、大学、高等専門学校及び法科大学院の評価を行う認証評価機関として文部科学大臣から認証され、平成17年度からこれまでに、延べ157大学、97高等専門学校及び52法科大学院に対して、本機構が定める評価基準に基づき評価を実施し、結果を公表しております。また、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績に関する評価のうち、教育研究の状況についての評価を実施しております。今後も、当機構の評価を受けた大学等が教育研究活動等を一層活性化し、その水準をより向上させることができるような評価を行ってまいりたいと考えております。

## 学位授与事業について

学位授与事業も着実に推移しており、平成4年3月に初めて学位を授与して以来、厳正な審査に基づき、これまで6万人を超える皆さまに学位を授与してまいりました。当機構が授与する学位には、短期大学や高等専門学校卒業生及び文部科学省の定めた一定の要件を満たす専門学校の修了者等へ授与する学位（学士）と当機構が大学の学部、大学院の修士課程及び博士課程に相当すると認定した各省庁大学校修了者へ授与する学位（学士、修士、博士）の二種類があり、今後も適切かつ着実に学位の授与を行い、我が国における高等教育段階の学習機会の多様な発展に寄与してまいりたいと存じます。

## 質保証連携について

また、本機構は、大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供するとともに、質保証に関わる人材の能力開発を行っております。さらに、我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動にも取り組んでおります。今後も大学や質保証機関等と連携しながら、国内の大学等への積極的な支援活動を行ってまいります。

## 我が国の高等教育の発展のために

今日、高等教育に対する期待と関心は、高等教育関係者のみならず国民の皆さまの間にも、これまで以上に高まっていると思われます。今後も、一層透明性のある事業運営を行うとともに、評価事業、学位授与事業、質保証連携及び調査研究を適正かつ円滑に進め、当機構に課せられた使命・役割をしっかりと果たしていく所存ですので、引き続き、皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

|            |                                                                                         |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和61年 4 月  | 臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」において、生涯学習体系への移行の観点から、学位授与機関の創設について検討することが提言された。                   |
| 平成元年 7 月   | 大学審議会大学院部会、大学教育部会の審議概要の報告において、学位授与機関を創設する必要があると提言された。                                   |
| 平成 2 年 6 月 | 総合研究大学院大学に学位授与機関創設調査室及び学位授与機関創設調査委員会が設置された。                                             |
| 平成 3 年 2 月 | 大学審議会から、「学位授与機関の創設について」答申された。<br>学位授与機関創設調査委員会から、「学位授与機構の構想の概要について」報告された。               |
| 平成 3 年 7 月 | 学位授与機構が設置された。<br>(国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律（平成 3 年法律第23号））                               |
| 平成 4 年 3 月 | 学位授与機構として、初めての学位の授与を行った。                                                                |
| 平成10年 3 月  | 学位取得者総数が 1 万人を超えた。                                                                      |
| 平成10年10月   | 大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の答申において、大学評価のための第三者機関を設置する必要があると提言された。                       |
| 平成11年 4 月  | 学位授与機構に大学評価機関（仮称）創設準備室及び大学評価機関（仮称）創設準備委員会が設置された。                                        |
| 平成12年 2 月  | 大学評価機関（仮称）創設準備委員会から、「大学評価機関の創設について」報告された。                                               |
| 平成12年 4 月  | 学位授与機構から大学評価・学位授与機構へと改組された。<br>(国立学校設置法の一部を改正する法律（平成12年法律第10号））                         |
| 平成13年 9 月  | 学位授与事業10周年記念式典を行った。                                                                     |
| 平成14年 3 月  | 大学評価・学位授与機構として、試行的実施期間中における初めての大学評価結果の公表を行った。<br>学位取得者総数が 2 万人を超えた。                     |
| 平成15年 3 月  | 試行的実施期間中における第 2 回目の大学評価結果の公表を行った。                                                       |
| 平成15年 4 月  | 東京都小平市の新施設に移転した。                                                                        |
| 平成16年 3 月  | 試行的実施期間中における第 3 回目の大学評価結果の公表を行い、試行的評価を終了した。                                             |
| 平成16年 4 月  | 独立行政法人大学評価・学位授与機構が設立された。<br>(独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成15年法律第114号）） |
| 平成16年11月   | 試行的実施期間中に実施した大学評価についての検証結果の公表を行った。                                                      |
| 平成17年 1 月  | 大学、短期大学及び専門職大学院のうち法科大学院の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証された。(学校教育法（昭和22年法律第26号））               |
| 平成17年 2 月  | 高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の評価結果の公表を行った。                                                       |
| 平成17年 3 月  | 学位取得者総数が 3 万人を超えた。                                                                      |
| 平成17年 7 月  | 高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証された。                                                    |
| 平成17年10月   | 国際連携センターを設置した。                                                                          |
| 平成18年 3 月  | 大学評価・学位授与機構として、初めての機関別認証評価（大学、短期大学、高等専門学校）の評価結果の公表を行った。                                 |
| 平成20年 3 月  | 大学評価・学位授与機構として、初めての法科大学院認証評価の評価結果の公表を行った。<br>学位取得者総数が 4 万人を超えた。                         |
| 平成21年 3 月  | 大学評価・学位授与機構として、初めての国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果の公表を行った。                               |
| 平成22年 3 月  | 学位取得者総数が 5 万人を超えた。                                                                      |
| 平成23年 4 月  | 評価研究部及び学位審査研究部を統合し、研究開発部を設置した。                                                          |
| 平成23年 5 月  | 大学評価・学位授与機構として、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果を確定し、公表を行った。                               |
| 平成25年 3 月  | 学位取得者総数が 6 万人を超えた。                                                                      |

# 設置・目的

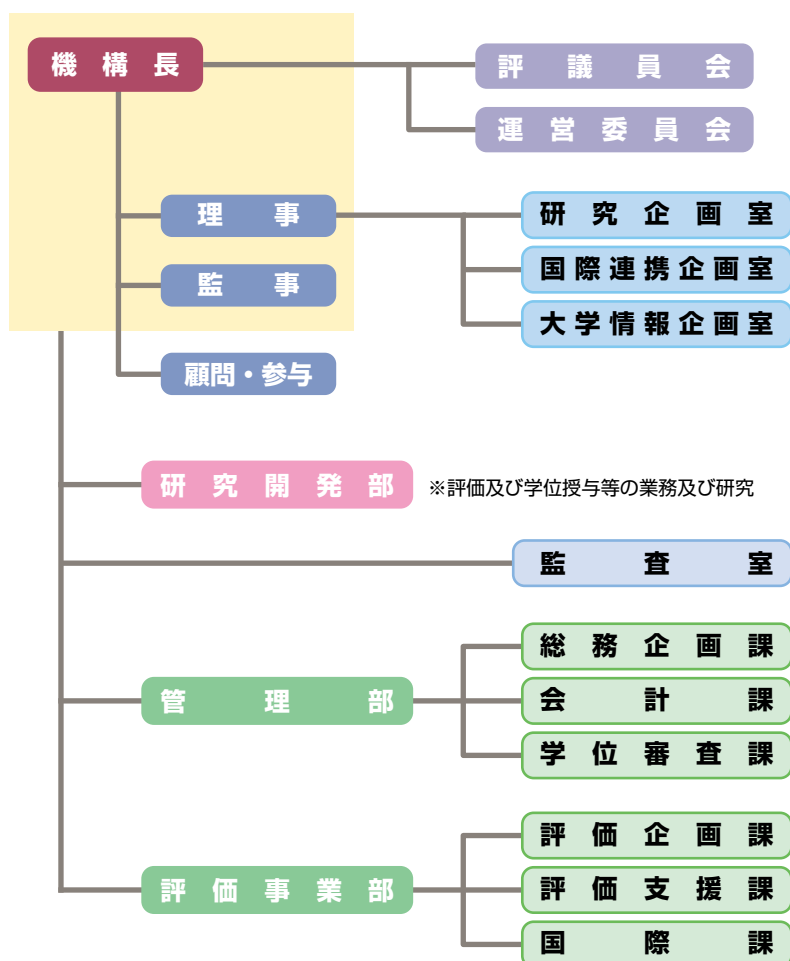
独立行政法人大学評価・学位授与機構は、独立行政法人通則法及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法に基づき設立されました。機構は、大学等（大学、短期大学、高等専門学校並びに大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動等の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的として、次の業務を行います。

- 1 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- 2 学校教育法に定めるところにより、学位（学士、修士、博士）を授与すること。
- 3 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- 4 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- 5 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。



## 機 構 図

(平成26年 4 月現在)



### 大学評価事業に関する諸会議

大学機関別認証評価委員会

高等専門学校機関別認証評価委員会

法科大学院認証評価委員会

国立大学教育研究評価委員会

### 学位授与事業に関する諸会議

学位審査会

## 歴代機構長

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 田 中 郁 三 | 平成 3 年 7 月～平成10年 3 月 |
| 木 村 孟   | 平成10年 4 月～平成21年 3 月  |
| 平 野 眞 一 | 平成21年 4 月～平成24年 3 月  |
| 野 上 智 行 | 平成24年 4 月～           |

## 幹 部 職 員

|           |         |         |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| ■機構長      | 野 上 智 行 | ■管理部長   | 小 新 敏 充 |
| ■理 事      | 岡 本 和 夫 | 総務企画課長  | 川 村 篤   |
| ■理 事      | 山 田 道 夫 | 会計課長    | 長 塚 正 明 |
| ■監 事（非常勤） | 島 田 京 子 | 学位審査課長  | 斉 野 貴 浩 |
| ■監 事（非常勤） | 館 昭     | ■評価事業部長 | 鎌 塚 聡   |
| 監査室長      | 川 村 篤   | 評価企画課長  | 小山田 享 史 |
|           |         | 評価支援課長  | 平 野 忠   |
|           |         | 国際課長    | 秦 絵 里   |

## 顧問・参与

|      |         |         |         |
|------|---------|---------|---------|
| ■顧 問 | 木 村 孟   | 平 野 眞 一 | 川 口 昭 彦 |
| ■参 与 | 木 村 靖 二 | 橋 本 弘 信 |         |

## 教 員

|               |         |         |
|---------------|---------|---------|
| ■研究開発部        |         |         |
| 部長            |         |         |
| 武 市 正 人       |         |         |
| 教授（兼）評価研究主幹   |         |         |
| 土 屋 俊         |         |         |
| 教授（兼）学位審査研究主幹 |         |         |
| 吉 川 裕美子       |         |         |
| 教授            |         |         |
| 井 田 正 明       | 鈴 木 賢次郎 | 毛 利 尚 武 |
| 角 田 敏 一       | 田 中 弥 生 |         |
| 河 野 通 方       | 中 原 一 彦 |         |
| 特任教授          |         |         |
| 青 木 恭 介       | 越 光 男   | 六 車 正 章 |
| 准教授           |         |         |
| 浅 野 茂         | 野 田 文 香 | 宮 崎 和 光 |
| 齋 藤 聖 子       | 林 隆 之   | 森 利 枝   |
| 特任准教授         |         |         |
| 金 性 希         |         |         |
| 客員教授          |         |         |
| 加 藤 哲 夫       | 佐久間 一 郎 | 矢 野 眞 和 |
| 川 嶋 太津夫       | 廣 畠 康 裕 | 山 本 進 一 |
| 黄 梅 英         | 森 田 寛   | 山 本 泰   |
| 客員准教授         |         |         |
| 栗 田 佳代子       | 渋 井 進   |         |
| 齊 藤 貴 浩       | 濱 中 義 隆 |         |

# 評 議 員 会

○機構長の諮問に応じ、当機構の業務運営に関する重要事項について審議を行います。  
大学等に関し広くかつ高い識見を有する者その他の機構の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者20人以内で組織されています。

(◎会長、○副会長) (平成26年 6 月現在)

| 氏 名      | 現 職          | 氏 名           | 現 職           |
|----------|--------------|---------------|---------------|
| 阿 保 順 子  | 北海道医療大学特任教授  | 小 畑 秀 文       | 国立高等専門学校機構理事長 |
| 有 信 陸 弘  | 東京大学監事       | ◎佐々木 毅        | 明るい選挙推進協会会長   |
| 浦 野 光 人  | (株) ニチレイ相談役  | 清 家 篤         | 慶應義塾長         |
| 及 川 良 一  | 全国高等学校長協会顧問  | 納 谷 廣 美       | 明治大学学事顧問      |
| 大 野 博 之  | 国際学院埼玉短期大学長  | 羽 入 佐和子       | お茶の水女子大学長     |
| 北 川 源四郎  | 情報・システム研究機構長 | ハンス ユーゲン・マルクス | 南山学園理事長       |
| 木 苗 直 秀  | 静岡県立大学長      | 平 野 俊 夫       | 大阪大学総長        |
| 黒 田 壽 二  | 金沢工業大学学園長・総長 | 本 間 謙 二       | 北海道教育大学長      |
| ○小 出 忠 孝 | 愛知学院長        | 松 本 紘         | 京都大学総長        |
| 高 祖 敏 明  | 上智学院理事長      |               |               |

# 運 営 委 員 会

○当機構の事業の運営実施に関する事項で機構長が必要と認めるものについて、機構長の諮問に応じます。  
機構の教授並びに大学の学長及び教員その他の学識経験のある者21人以内で組織されています。

(◎会長、○副会長) (平成26年 6 月現在)

| 氏 名      | 現 職                                  | 氏 名      | 現 職                 |
|----------|--------------------------------------|----------|---------------------|
| 新 井 紀 子  | 国立情報学研究所教授                           | 鈴 木 賢次郎  | 大学評価・学位授与機構教授       |
| 池 田 駿 介  | (株) 建設技術研究所<br>国土文化研究所長              | 高 橋 哲 也  | 大阪府立大学学長補佐          |
| 石 井 克 枝  | 千葉大学教授                               | ◎武 市 正 人 | 大学評価・学位授与機構研究開発部長   |
| 大 沢 陽一郎  | (株) 読売新聞東京本社論説委員                     | 土 屋 俊    | 大学評価・学位授与機構評価研究主幹   |
| 大 竹 美登利  | 東京学芸大学教授                             | 難 波 正 義  | 新見公立大学長・新見公立短期大学長   |
| 川 嶋 太津夫  | 大阪大学教授                               | 二 宮 皓    | 比治山大学長              |
| 公 文 溥    | 法政大学教授                               | 水 谷 惟 恭  | 豊橋技術科学大学監事          |
| ○古 城 佳 子 | 東京大学教授                               | 毛 利 尚 武  | 大学評価・学位授与機構教授       |
| 酒 井 善 則  | 放送大学特任教授 東京渋谷学習センター<br>所長            | 山 本 和 彦  | 一橋大学教授              |
| 城 山 昌 樹  | 日興フィナンシャル・インテリジェンス (株)<br>社会システム研究所長 | 吉 川 裕美子  | 大学評価・学位授与機構学位審査研究主幹 |

## 大学機関別認証評価委員会

○大学（短期大学及び法科大学院を除く。）からの要請に基づき当機構が行う、教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）について、審議を行います。大学の学長及び教員並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者30人以内で組織されています。

（◎委員長、○副委員長）

（平成26年6月現在）

| 氏 名     | 現 職                   | 氏 名           | 現 職                      |
|---------|-----------------------|---------------|--------------------------|
| 浅 原 利 正 | 広島大学長                 | 小 間 篤         | 秋田県立大学理事長・学長             |
| 荒 川 正 昭 | 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長 | ○佐 藤 東洋士      | 桜美林学園理事長・桜美林大学総長         |
| 一 井 眞比古 | 国立大学協会専務理事            | 鈴 木 賢次郎       | 大学評価・学位授与機構教授            |
| 稲 垣 卓   | 福山市立大学長               | 鈴 木 典比古       | 国際教養大学理事長・学長             |
| 及 川 良 一 | 全国高等学校長協会顧問           | 土 屋 俊         | 大学評価・学位授与機構評価研究主幹        |
| 尾 池 和 夫 | 京都造形芸術大学長             | 中 島 恭 一       | 富山国際大学長                  |
| 荻 上 紘 一 | 大妻女子大学長               | 野 嶋 佐由美       | 高知県立大学副学長                |
| 梶 谷 誠   | 電気通信大学学長顧問            | 早 川 信 夫       | 日本放送協会解説委員               |
| 片 山 英 治 | 野村證券（株）主任研究員          | ハンス ユーゲン・マルクス | 南山学園理事長                  |
| 川 嶋 太津夫 | 大阪大学教授                | 前 田 早 苗       | 千葉大学教授                   |
| 下 條 文 武 | 新潟大学名誉教授              | 矢 田 俊 文       | 九州大学名誉教授、<br>北九州市立大学名誉教授 |
| 郷 通 子   | 情報・システム研究機構理事         | 柳 澤 康 信       | 愛媛大学長                    |
| 河 野 通 方 | 大学評価・学位授与機構教授         | 山 本 進 一       | 岡山大学理事・副学長               |
| 児 玉 隆 夫 | 帝塚山学院学院長              | ◎吉 川 弘 之      | 科学技術振興機構<br>研究開発戦略センター長  |

## 高等専門学校機関別認証評価委員会

○高等専門学校からの要請に基づき当機構が行う、教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）について、審議を行います。高等専門学校の校長及び教員並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者20人以内で組織されています。

（◎委員長、○副委員長）

（平成26年6月現在）

| 氏名     | 現職                        | 氏名      | 現職                           |
|--------|---------------------------|---------|------------------------------|
| 青木 恭介  | 大学評価・学位授与機構特任教授           | 丹野 浩一   | 前 一関工業高等専門学校長                |
| 揚村 洋一郎 | 東海大学付属仰星高等学校<br>中部部・高等学校長 | 徳田 昌則   | 東北大学名誉教授                     |
| 荒金 善裕  | 前 東京都立産業技術高等専門学校長         | 長島 重夫   | 元（株）日立製作所<br>教育企画部シニアコンサルタント |
| 池田 雅夫  | 大阪大学副学長                   | ○長谷川 淳  | 北海道大学名誉教授                    |
| 井上 光輝  | 豊橋技術科学大学理事・副学長            | 廣 島 康 裕 | 豊橋技術科学大学教授                   |
| ◎落合 英俊 | 九州大学理事・副学長                | 武藤 睦治   | 長岡技術科学大学理事・副学長               |
| 小島 勉   | 育英学院常務理事                  | 柳下 福藏   | 沼津工業高等専門学校長                  |
| 米谷 正   | 富山高等専門学校嘱託教授              | 吉川 裕美子  | 大学評価・学位授与機構<br>学位審査研究主幹      |
| 谷垣 昌敬  | 京都大学名誉教授                  |         |                              |

## 法科大学院認証評価委員会

○法科大学院からの要請に基づき当機構が行う、教育活動等の状況についての評価（法科大学院認証評価）について、審議を行います。法科大学院に関し高く広い知見を有する大学関係者及び法曹関係者並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者30人以内で組織されています。

（◎委員長、○副委員長）

（平成26年6月現在）

| 氏名     | 現職             | 氏名      | 現職               |
|--------|----------------|---------|------------------|
| 天野 佳洋  | 京都大学教授         | ◎田中 成明  | 京都大学名誉教授         |
| 磯部 力   | 國學院大學教授        | 南 雲 弘 行 | 教育文化協会理事長        |
| ○磯村 保  | 早稲田大学教授        | 野坂 泰司   | 学習院大学教授          |
| 上田 廣一  | 上田廣一法律事務所弁護士   | 松下 淳一   | 東京大学教授           |
| 岡田 ヒロミ | 消費生活専門相談員      | 三井 誠    | 神戸大学名誉教授         |
| 加藤 哲夫  | 早稲田大学教授        | 村田 渉    | 司法研修所教官          |
| 木村 光江  | 首都大学東京教授       | 村中 孝史   | 京都大学教授           |
| 久保井 一匡 | 久保井総合法律事務所弁護士  | 茂木 善樹   | 法務省法務総合研究所総務企画部付 |
| 佐伯 仁志  | 東京大学教授         | 安永 正昭   | 同志社大学教授          |
| 潮見 佳男  | 京都大学教授         | 山本 和彦   | 一橋大学教授           |
| 滝澤 正   | 上智大学教授         | 山本 眞一   | 桜美林大学教授          |
| 武井 康年  | 広島総合法律会計事務所弁護士 | 吉原 和志   | 東北大学教授           |
| 龍岡 資晃  | 西総合法律事務所弁護士    |         |                  |

## 国立大学教育研究評価委員会

○国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において読み替えて準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第34条第2項の規定による国立大学法人評価委員会からの要請により当機構が行う、国立大学及び大学共同利用機関の評価について、審議を行います。大学の学長及び教員、大学共同利用機関の長及びその職員のうち専ら研究又は教育に従事する者並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験を有する者30人以内で組織されています。

（◎委員長、○副委員長）

（平成26年6月現在）

| 氏 名      | 現 職                        | 氏 名     | 現 職                   |
|----------|----------------------------|---------|-----------------------|
| 池 上 久 雄  | 新コスモス電機（株）社外監査役、東京学芸大学客員教授 | 鈴 木 典比古 | 大学基準協会参与、国際教養大学理事長・学長 |
| 大 沢 陽一郎  | （株）読売新聞東京本社論説委員            | 関 本 照 夫 | 東京大学名誉教授              |
| 戒 能 民 江  | お茶の水女子大学名誉教授               | 戸 谷 賢 司 | 大学入試センター参与、秀明大学特任教授   |
| ◎梶 山 千 里 | 福岡女子大学理事長・学長               | 豊 田 長 康 | 鈴鹿医療科学大学学長            |
| 小 畑 秀 文  | 国立高等専門学校機構理事長              | 中 島 秀 之 | 公立はこだて未来大学理事長・学長      |
| 相 良 憲 昭  | 日本高等教育評価機構副理事長             | 野 嶋 佐由美 | 高知県立大学副学長             |
| ○杉 山 武 彦 | 成城大学社会イノベーション学部教授          | 福 山 秀 敏 | 東京理科大学総合研究機構長         |

## 学位審査会

○学位の授与の審査並びに大学以外の教育施設に置かれる課程の認定の審査及び短期大学・高等専門学校専攻科の認定の審査を行います。機構の教授及び大学の教員等で高度の学識を有する者20人以内で組織されています。

（◎委員長、○副委員長）

（平成26年6月現在）

| 氏 名      | 現 職                   | 氏 名     | 現 職                 |
|----------|-----------------------|---------|---------------------|
| 板 倉 駿 夫  | 日本大学教授                | 高 戸 毅   | 東京大学教授              |
| 井 上 智 子  | 東京医科歯科大学教授            | 田 中 亨 胤 | 近大姫路大学特任教授          |
| 大 芝 亮    | 一橋大学教授                | 中 原 一 彦 | 大学評価・学位授与機構教授       |
| 奥 田 晴 樹  | 立正大学教授                | 中 村 聡   | 東京工業大学教授            |
| 奥 乃 博    | 早稲田大学教授               | 西 出 和 彦 | 東京大学教授              |
| ○角 田 敏 一 | 大学評価・学位授与機構教授         | 野 坂 泰 司 | 学習院大学教授             |
| 越 光 男    | 大学評価・学位授与機構特任教授       | 野 中 勝   | 東京大学教授              |
| ◎酒 井 善 則 | 放送大学特任教授 東京渋谷学習センター所長 | 松 尾 大   | 東京芸術大学教授            |
| 佐 藤 慎 司  | 東京大学教授                | 毛 利 尚 武 | 大学評価・学位授与機構教授       |
| 鈴 木 恵美子  | お茶の水女子大学教授            | 吉 川 裕美子 | 大学評価・学位授与機構学位審査研究主幹 |

## 専門委員会

○学位審査会に、学位の授与の審査等に関し専門の事項を調査するため、専門委員会が置かれています。機構の教授、審査委員及び大学の教員等で当該専門の事項に関し学識経験のある者で構成され、現在19委員会が設置されています。

大学等の教育研究活動等の状況について、大学関係者等の参画を得て、効果的な評価方法を開発し、適切な評価を実施していきます。このことにより、我が国の大学等に対する第三者評価の発展に先導的な役割を果たしていきます。また、国内外における大学評価に関する調査及び研究や、情報の収集、整理、提供などを積極的に行うことを通じて、我が国における評価の基盤作りと全体的な水準の向上に役立てていきます。

## 評価事業 平成26年度の評価事業に関する計画

### ● 認証評価

国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられています。専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられています。

【学校教育法第109条、同法第123条及び学校教育法施行令第40条】

### 1. 大学等の教育研究等の総合的な状況に関する評価

大学及び高等専門学校の教育研究等の総合的な状況に関する評価について、以下のような事業を行います。

#### 大学機関別認証評価及び高等専門学校機関別認証評価

大学及び高等専門学校について、それぞれ文部科学大臣から認証された認証評価機関として、平成25年度は21大学、14高等専門学校の認証評価を実施しました。平成26年度においては、申請を受け付けた大学及び高等専門学校の評価を実施します。また、認証評価とは別に、機構が独自に行う第三者評価として、大学は「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」の3つを機関別選択評価事項として、高等専門学校は「研究活動の状況」、「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の2つを選択的評価事項として定め、大学等の希望に応じて評価を実施します。

### 2. 専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価

専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価について、以下のような事業を行います。

#### 法科大学院認証評価

法科大学院について、文部科学大臣から認証された認証評価機関として、平成25年度は14法科大学院の認証評価を実施しました。平成26年度においても、申請を受け付けた法科大学院の評価を実施します。

### 3. 認証評価に関する検証

機構では毎年度、認証評価を受けた機関（大学、高等専門学校、法科大学院）及び評価を担当した委員に対し、評価方法等についてアンケート等を行い、その内容を基に評価の有効性、適切性について検証を行っています。平成25年度は、平成24年度に実施した認証評価について、アンケート調査結果と評価結果の両面から分析し、検証を行いました。

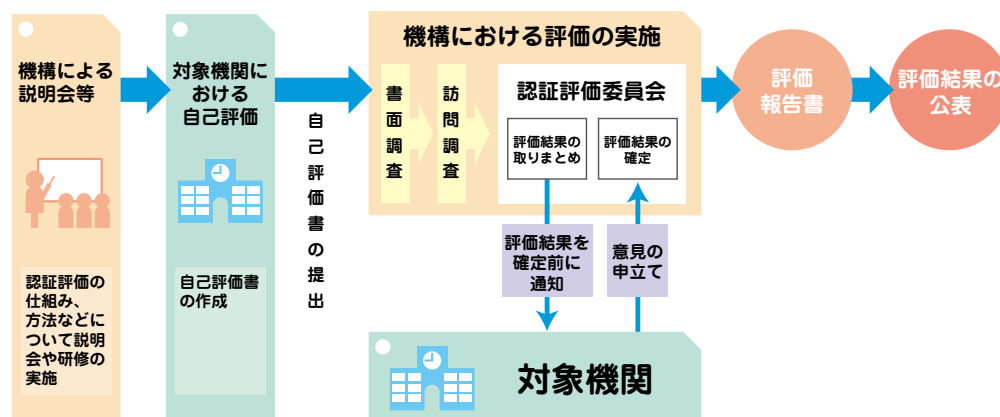
この検証結果は今後の評価方法等の改善に役立てていくとともに、報告書として取りまとめ、ウェブサイト等で公表しています。

### 4. 認証評価機関連絡協議会

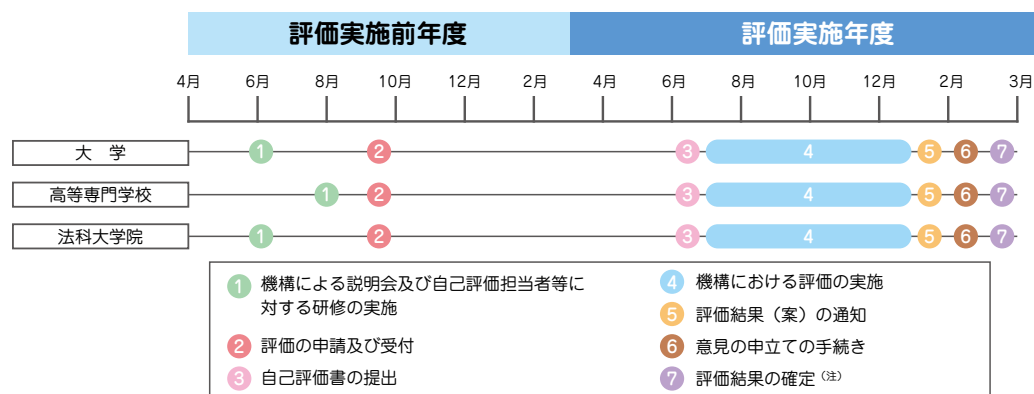
機構は、認証評価機関12機関により組織される認証評価機関連絡協議会に参画し、他の認証評価機関との連携を図っています。同協議会において、我が国の高等教育の質の保証と認証評価の充実に向けた関係者間の意識の醸成を図るとともに、認証評価機関間の連携及び情報の共有を促進することを目的とし、評価結果や大学の優れた取組等の情報の積極的な発信、職員育成のための研修の実施等の取組を実施しています。

## 各認証評価のプロセス、スケジュール及び実施体制

### プロセス



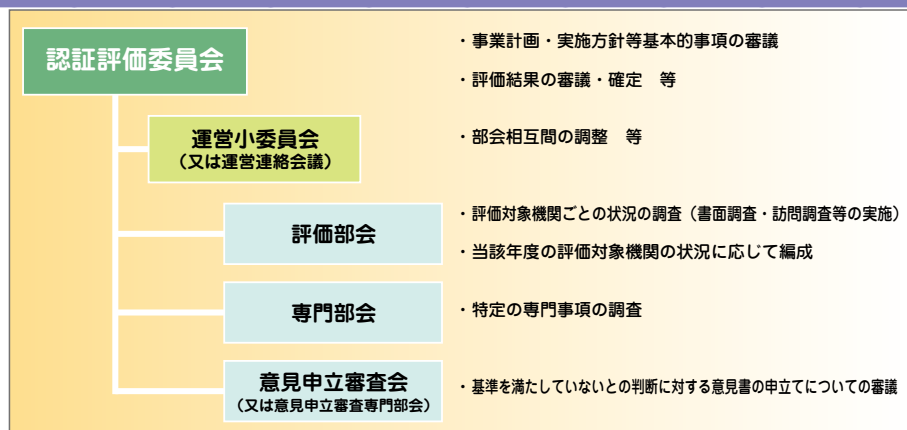
### 平成26年度～平成27年度のスケジュール（予定）



※標準的なスケジュールとして示していますが、変更する場合があります。具体的なスケジュール等については、今後、各認証評価委員会で検討し、公表していきます。

（注）評価基準を満たしていないと判断された大学、高等専門学校又は適格認定を受けられなかった法科大学院は、評価実施年度の翌々年度までであれば、満たしていないと判断された基準について追評価を受けることができます。

### 実施体制



## ● 国立大学法人評価における教育研究に関する評価

機構は、文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施します。国立大学法人評価委員会が、中期目標期間における業務の実績の全体について総合的な評定を行うに当たっては、この評価結果を尊重することとされています。

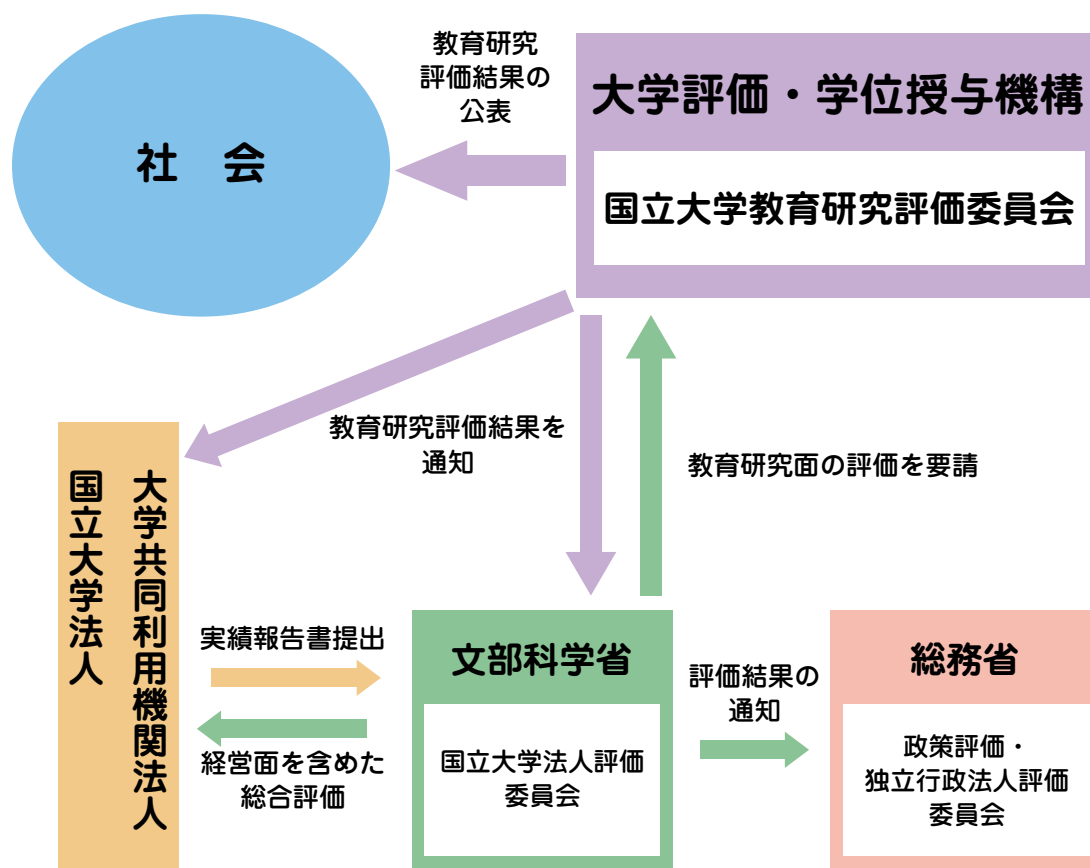
【国立大学法人法第35条において読み替えて準用する独立行政法人通則法第34条第2項】

国立大学法人評価は、教育研究の特性や法人運営の自主性・自立性に配慮しつつ、法人の状況をわかりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものでなければなりません。

機構では、平成22年度に国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間における教育研究の状況についての評価結果を文部科学省国立大学法人評価委員会へ提出し、平成23年5月に同委員会において評価結果が確定された後、広く社会へ公表しました。

現在、第1期中期目標期間における教育研究の状況についての評価方法の検証結果等を踏まえつつ、平成28年度に実施する第2期中期目標期間における教育研究の状況についての評価方法の検討を進めております。

### 中期目標期間評価のしくみ



# 学位授与

機構の学位授与制度は、ひろく社会で行われている高等教育段階のさまざまな学習の成果を評価し、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる者に対して、学位（学士、修士、博士）を授与するものです。わが国では法令により、大学と大学評価・学位授与機構のみが、学位を授与することができます。機構が学位を授与するための審査は、機構に置かれた学位審査会と、専門分野ごとの専門委員会で行われています。学位審査会と専門委員会では、高度な学識を有する全国の国公私立大学の教員が共同して審査を行っています。平成25年度現在、機構から学位を授与された方はのべ **65,465人** にのぼっています。機構ではさらに、学位授与を行うために必要な高等教育に関する調査研究を行うとともに、調査研究に基づいて、高等教育段階の学習と学位に関する情報提供を行っています。

## 学位授与事業

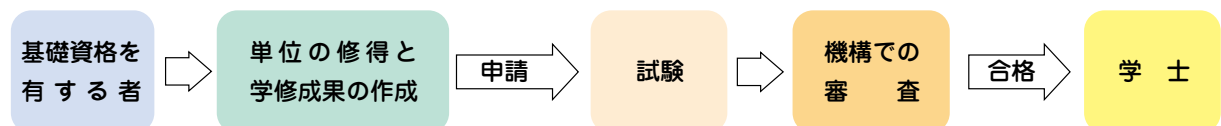
大学外の学習者に、学位（学士、修士、博士）を授与



### ●短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与（学士） （学校教育法第104条第4項第1号、学位規則第6条第1項）

短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなど、すでに高等教育機関において一定の学習を修めた後に、大学における科目等履修生制度などを利用して高等教育レベルの学修を行う者に、学士の学位を授与しています。この制度は、学習者ひとりひとりのニーズに応じた多様な学習の積み重ねの成果を学士の学位取得へとつなぐものです。申請は毎年2回、4月と10月に受け付けています。

#### 学位取得までの流れ



#### 基礎資格を有する者

この制度で学士の学位を申請するには、以下のいずれかに該当している必要があります。

- 短期大学を卒業した者、高等専門学校を卒業した者及び専門学校を修了\*した者
- 大学（短期大学を除く）の学生として2年以上在学し62単位以上を修得した者
- 旧国立工業教員養成所を卒業した者
- 旧国立養護教諭養成所を卒業した者
- 外国で14年以上の学校教育の課程を修了した者

\*専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者

## 単位の修得

基礎資格を有する者に該当したあと、機構の学位審査会が定めた、すべての専攻の区分に共通な単位修得の要件と、申請する専攻の区分ごとの単位修得の要件をともに満たすように所定の単位を修得します。単位の修得にあたっては、学士の学位にふさわしい幅広く深い教養と各専攻における専門的知識などを体系的に履修することを求めています。単位は、大学の科目等履修生制度を利用するほかにも、機構が認定した短期大学・高等専門学校<sup>\*</sup>の専攻科<sup>\*</sup>、大学の専攻科、大学院などで修得することができます。

<sup>\*</sup>機構では、専攻科を置く短期大学又は高等専門学校からの申出を受けて、教育課程が大学教育に相当する水準にあるか、授業科目を担当する教員が大学の教員に相当する資格を有するかなどを、学位審査会で審査の上認定しています。学習者は大学の単位のほかに、ここで認定された専攻科で修得した単位を、機構への学位授与申請に用いることができます。認定を受けた専攻科に対して、機構では一定期間ごとに、教育の実施状況等についての審査（レビュー）を行い、教育の水準が維持されていることを確認しています。

## 学修成果の作成

学修成果は、申請者が単位修得を通じて身につけた学力が学士の水準に達していることを審査するために提出を求めるものです。学修成果は、レポートの形で提出されます。専攻の区分「音楽」、「美術」の場合は、レポートに代えて音楽の演奏・創作の記録や美術の作品を提出することができます。

## 試 験

試験は、学修成果が申請者の学力として定着しているか、その専攻に関して学士の水準にあると認められる学力を有しているかを見るために行います。提出された学修成果に即して、小論文試験ないし面接試験の形で行われます。出題、面接、評価は、学位審査会が、専門分野ごとに設けられた専門委員会を通じて行います。学修成果としてレポートを提出した場合には小論文試験、音楽の演奏・創作の記録、美術の作品を提出した場合には面接試験が課されます。試験は、4月に学位を申請した申請者に対しては6月に行われ、10月に学位を申請した申請者に対しては12月に行われます。小論文試験は6月は東京と大阪、12月は札幌、東京、大阪、岡山、福岡の会場で行われ、面接試験は東京の会場で行われます。

## 機構での審査

審査は、学位審査会が、専門分野ごとに設けられた専門委員会を通じて行います。個別の申請者について、修得単位の審査と学修成果・試験の審査の両方が「可」とされた場合、学位審査会が合格と判定します。

○修得単位の審査（定められた要件を満たすような体系だった学修ができているか審査されます。）

○学修成果・試験の審査（学士の水準に相応する学力を身につけているか審査されます。）

## 学士の学位

学士の学位は、学位審査会で合格と判断された申請者に対して、大学評価・学位授与機構長名で授与されます。学士の学位を4月に申請した場合には9月下旬まで、10月に申請した場合には3月下旬までに、学位の授与が行われます。



## この制度によって授与される学位

機構では、生涯学習時代における学習者の関心の多様性に対応して、下記に示したさまざまな分野での学士の学位を授与しています。機構では、専攻分野の名称及び専攻の区分の種類を、時代の変化や社会における専門知識と学習に対するニーズの変化に応じて、学位審査会における審議を経た上で随時新しく追加しています。

## 専攻分野の名称及び専攻の区分

|        |             |       |          |      |           |
|--------|-------------|-------|----------|------|-----------|
| 文学     | ○国語国文学      | 経済学   | ○経済学     | 栄養学  | ○栄養学      |
|        | ○英語・英米文学    | 商学    | ○商学      | 工学   | ○機械工学     |
|        | ○独語・独文学     | 経営学   | ○経営学     |      | ○電気電子工学   |
|        | ○仏語・仏文学     | 理学    | ○数学・情報系  |      | ○情報工学     |
|        | ○中国語・中国文学   |       | ○物理学・地学系 |      | ○応用化学     |
|        | ○ロシア語・ロシア文学 |       | ○化学系     |      | ○生物工学     |
|        | ○歴史学        |       | ○生物学系    |      | ○材料工学     |
|        | ○哲学         |       | ○総合理学    |      | ○土木工学     |
|        | ○心理学        | 薬科学   | ○薬科学     |      | ○建築学      |
|        | ○宗教学        | 看護学   | ○看護学     |      | ○社会システム工学 |
| 教育学    | ○教育学        | 保健衛生学 | ○検査技術科学  | 芸術工学 | ○芸術工学     |
| 神学     | ○神学         |       | ○臨床工学    | 商船学  | ○商船学      |
| 社会学    | ○社会学        |       | ○放射線技術科学 | 農学   | ○農学       |
|        | ○社会福祉学      |       | ○理学療法学   | 水産学  | ○水産学      |
| 教養又は学芸 | ○比較文化       |       | ○作業療法学   | 家政学  | ○家政学      |
|        | ○地域研究       |       | ○言語聴覚障害学 | 芸術学  | ○音楽       |
|        | ○国際関係       |       | ○視能矯正学   |      | ○美術       |
|        | ○科学技術研究     | 鍼灸学   | ○鍼灸学     | 体育学  | ○体育学      |
| 社会科学   | ○社会科学       | 口腔保健学 | ○口腔保健衛生学 |      |           |
| 法学     | ○法学         |       | ○口腔保健技工学 |      |           |
| 政治学    | ○政治学        | 柔道整復学 | ○柔道整復学   |      |           |

## これまでの学位取得者

平成3年度に機構が学位授与機構として設置されて以来、平成25年度までに、この制度を通じて学士の学位を授与された方はのべ **41,096人** にのぼっています。

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与についての詳しいことは、申請の手引き「新しい学士への途」を参照してください。

「新しい学士への途」は機構のウェブサイトでも閲覧できます。また、この制度による学士の学位取得についてよくある質問とその答えをまとめた「学位授与に関するQ&A」のページも公開しています。

「新しい学士への途」 [http://www.niad.ac.jp/n\\_gakui/shinseishiryoku/no7\\_5\\_gakushiH26.pdf](http://www.niad.ac.jp/n_gakui/shinseishiryoku/no7_5_gakushiH26.pdf)

「学位授与に関するQ&A」 [http://www.niad.ac.jp/n\\_gakui/tsumiagi/qa/index.html](http://www.niad.ac.jp/n_gakui/tsumiagi/qa/index.html)

## ●機構が認定した専攻科を修了見込みの者に対する新たな審査方式

平成23年1月の中央教育審議会答申を踏まえ、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1項の規定に基づき機構が認定した専攻科を修了見込みの学生について、学生の能力をより的確に把握するとともに、専攻科における学生の主体的な学習活動を一層充実させる観点から、当該専攻科における学修の成果に基づく新たな審査方式による審査を平成27年度から実施する予定です。

## ●機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与（学士・修士・博士） （学校教育法第104条第4項第2号、学位規則第6条第2項）

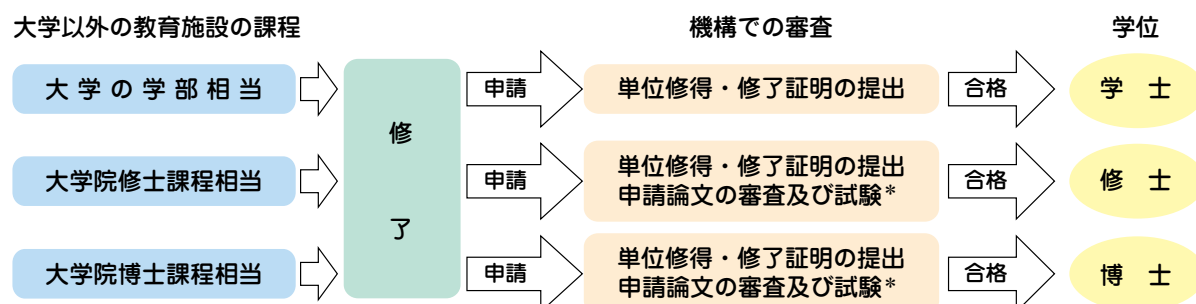
わが国の、大学以外の教育施設に置かれた課程（各省庁大学校）のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程及び博士課程に相当する教育を行っている機構が認定した課程の修了者に、学位取得の途を開いています。

### 課程の認定と教育の実施状況等の審査

機構の学位審査会では、各省庁大学校からの申出を受けて、各課程の教育課程、修了要件、教員組織、施設設備等について、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準等の関係規程に照らして審査し、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程と同等の水準にあると認められるものを大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行う課程として認定します。認定を受けた課程に対しては、原則として5年ごとに、教育の実施状況等についての審査（レビュー）を行い、上記の水準が維持されていることを確認しています。



### 学位取得までの流れ



\*申請論文に対応する専門委員会において、3名以上の審査委員が指名され、口頭試問等によって審査を行います。

### この制度によって授与される学位

機構が認定している大学以外の教育施設と、授与している学位の種類は以下の通りです。各学位は、大学評価・学位授与機構長名で授与されます。

| 教育施設        | 学位の種類           |              |             |
|-------------|-----------------|--------------|-------------|
|             | 学 士             | 修 士          | 博 士         |
| 防衛大学校       | 人文科学/社会科学/理学/工学 | 理学/工学/安全保障学* | 理学/工学/安全保障学 |
| 防衛医科大学校     | 医学              | —            | 医学          |
| 独立行政法人水産大学校 | 水産学             | 水産学          | —           |
| 海上保安大学校     | 海上保安            | —            | —           |
| 気象大学校       | 理学              | —            | —           |
| 職業能力開発総合大学校 | 工学/生産技術         | —            | —           |
| 国立看護大学校     | 看護学             | 看護学          | —           |

\*平成14年度までは社会科学

### これまでの学位取得者

平成3年度に機構が学位授与機構として設置されて以来、平成25年度までに、この制度を通じて学士、修士、博士の学位を授与された方はのべ **24,369人** にのぼっています。

機構は、我が国の大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、大学等の質保証等に関わる情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供するとともに、質保証に関わる人材の能力向上に取り組んでいます。また、国内の評価機関等と連携し、評価の改善・充実のための活動を行っています。さらに、国際的な動向を踏まえた高等教育の質保証活動に資するため、諸外国の質保証に係る制度情報や動向についての収集・整理・提供を行うとともに、我が国の高等教育の国際的な信頼性を高めるため、諸外国と連携した質保証活動に積極的に参画しています。機構は、大学等と連携したこれらの活動により、我が国の高等教育の発展に寄与してまいります。

## 大学等に関する情報の収集・整理・提供

### ●機構の評価事業及び学位授与事業に関する情報の提供

機構の評価事業及び学位授与事業に関する情報を、ウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp>）を中心に積極的に発信しています。

評価事業に関しては、平成17年度から25年度に機構が行った認証評価、選択評価、国立大学法人における教育研究に関する評価、平成12年度から14年度着手の試行的評価に係る全評価報告書等を掲載しています。

また、学位授与事業に関しては、機構の学位授与制度の概要、学位授与申請・試験に関する情報等を掲載しています。

さらに、「機構ニュース」（広報誌）として、機構の評価活動に関する最新状況、大学評価に関するイベントの案内等を随時掲載しています（毎月更新）。

### ●大学等の教育研究活動等の状況に関する情報の収集・整理・提供

大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、教育研究活動等の状況に関する情報、大学等の自己点検・評価に関する情報、国内の評価に関する情報等を収集・整理し、「大学評価情報ポータルサイト」等により提供しています。

#### 大学評価情報ポータルサイト（<http://portal.niad.ac.jp/>）

各大学等の評価等に関する発信情報の蓄積、提供を推進し、各大学等の評価関係者及び評価に関心のある第三者の利便に供すること、社会への公開を通じて各大学等の積極的な情報提供活動を支援することを目指します。

##### 主なコンテンツ

- 機関情報  
各大学等がウェブサイト等で提供している評価等に関する情報を提供
- ライブラリー  
機構で収集した評価等に関する情報をテーマ毎にまとめて提供
- トピックス  
評価に関するニュース、イベント等の情報を適時提供



### ●大学ポートレート

大学の教育情報を活用・公表する共通的な仕組みとして、「大学ポートレート」を日本私立学校振興・共済事業団と連携して運営することとしています。大学ポートレートでは、大学進学希望者等の利用者にもわかりやすいものとなるよう、継続的に改善・充実に努めてまいります。

## ●諸外国の高等教育質保証動向等に関する情報発信

海外の高等教育質保証の動向及びダブル・ディグリー等の国際的な共同教育プログラムや大学の国際化などにおける質保証に関連するガイドライン等の情報について、調査・情報収集を行っています。収集した情報や調査等の成果は、機構刊行物「インフォメーション・パッケージ」、国際連携ウェブサイト、調査報告書、質保証に関するフォーラムの開催等を通じて発信し、高等教育機関における質向上の取組を支援するとともに、機構における新たな事業の開発等の検討に活用しています。

### インフォメーション・パッケージ



機構は、高等教育質保証に関する基本情報をまとめた「インフォメーション・パッケージ」を高等教育関係者に広く発信しています。

《パッケージ収録物》

- ・高等教育に関する質保証関係用語集（日英併記）
- ・諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要（日・英※）
- ・アジア地域の高等教育質保証－ASEAN各国一覧表、ブリーフィング資料（日）
- ・大学機関別認証評価実施大綱・基準（英）

※中国・韓国の概要については日本語のみ

「質保証システムの概要」については、**日本の他、米国、オーストラリア、英国、オランダ、フランス、韓国、中国の各版**を作成・公開しています。また、「ブリーフィング資料」として、マレーシア版及びインドネシア版を公開しています。

これらの資料は、日本の高等教育機関が国際展開を行う際に、日本の高等教育質保証のシステム等について、相手機関との相互理解の促進に役立てていただくものです。なお、電子版は下記の「国際連携ウェブサイト」に掲載しています。

### 国際連携ウェブサイト（[www.niad.ac.jp/n\\_kokusai/](http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/)）



国内の高等教育関係者に、海外の高等教育質保証に係る制度情報や改革等の動向について発信するため、機構ウェブサイト内で「国際連携ウェブサイト」を運営しています。

#### 主なコンテンツ

海外の高等教育・質保証動向  
（国・地域別記事ページ）

インフォメーション・パッケージ  
（電子版）

国際的な共同教育プログラムの  
質保証－欧州のガイドライン、  
共同評価等の取組み

「キャンパス・アジア」における  
質保証の取組み

## ●大学評価フォーラム（平成25年度）

テーマ：学生からのまなざし－高等教育質保証と学生の役割

開催日時：平成25年7月22日（月）13:00～17:40

会場：一橋講堂（学術総合センター2階）（東京都千代田区）

参加者：411名

概要：

本フォーラムでは、高等教育という学びの場の主人公である学生の役割に焦点をあて、学生参画による質保証に関して、欧州における歴史的背景、基本的考え方、その実施の実態を理解する機会を設けました。欧州諸国において質保証事業に参加した学生の経験を共有しながら、わが国における学生参画による教育改善の試みの事例報告も交えつつ、高等教育質保証の将来のあり方について議論を深めました。

海外から3名、国内から6名の有識者を招き、2つの基調講演と4つのテーマに分かれてグループセッション（GS）を実施し、GS後には、全体討議として、各GSに参加した学生によるセッション毎の報告や質疑応答など、会場全体として活発な議論が交わされました。

## ●大学等における各種の学習機会に関する情報の収集・整理・提供

生涯学習社会において学習機会を適切に選択できるように、大学等における各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報を収集し、冊子及びインターネットを通じて利用しやすい形で学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供しています。

### 『科目等履修生制度の開設大学一覧』

機構が行う「短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等への学位授与」事業においては、基礎資格を有する者に該当した後の単位の修得は必須の要件です。単位修得のひとつの方法は大学における科目等履修生制度によるものです。機構では、大学における科目等履修生制度の開設状況について、平成4年度以来、各大学を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版（平成26年度版）は、次のウェブサイトで参照することができます。

[http://www.niad.ac.jp/n\\_shuppan/kamokutou/index.html](http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/kamokutou/index.html)



### 『独立行政法人大学評価・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧』

基礎資格を有する者に該当した後に修得すべき単位は、上記に記載した、大学における科目等履修生制度を利用するほか、機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科においても修得することができます。機構では、これら認定専攻科に関する各種情報について、平成5年度以来、各短期大学及び高等専門学校を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版は、次のウェブサイトで参照することができます。

[http://www.niad.ac.jp/n\\_shuppan/senkouka/index.html](http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/senkouka/index.html)



### 『学位に付記する専攻分野の名称』

機構では、わが国の学位制度に関する調査研究及び情報提供を行うため、わが国の大学で授与される学位に付記される専攻分野の名称を調査しています。平成21年度の状況の調査結果は次のウェブサイトで公表しています。

[http://www.niad.ac.jp/n\\_shuppan/meishou/index.html](http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/meishou/index.html)

また、この調査結果は、『学位研究』及び『大学評価・学位研究』に適宜、掲載されています。



## 質保証人材の能力向上のための取組

### ●質保証に関わる研修

機構では、機構が実施する認証評価や、大学等における内部質保証等に対する知識・理解が深まるよう、研修会、セミナー等を実施しています。また、現在、研究開発部による調査研究に基づき、大学等と連携し、質保証関係者を対象とした研修プログラム開発を進めています。機構は、これらの取組により、我が国の質保証に関わる人材の能力向上を支援しています。

## 国内外の質保証機関等との連携

### ● 認証評価機関連絡協議会への参画

認証評価機関12機関により組織される認証評価機関連絡協議会に参画し、他の認証評価機関との連携を図っています。同協議会において、我が国の高等教育の質の保証と認証評価の充実にに向けた関係者間の意識の醸成を図るとともに、認証評価機関間の連携及び情報の共有を促進することを目的とし、評価結果や大学の優れた取組等の情報の積極的な発信、職員育成のための研修の実施等の取組を実施しています。

### ● 海外の質保証機関等との連携協力

我が国と高等教育分野で関係の深い諸外国の質保証機関等との間で様々な連携交流を展開しています。具体的には、諸外国の質保証機関との間で連携協力のための覚書を交わし、情報交換や人材交流、共同プロジェクトの実施や国際ワークショップの共同開催などの交流事業を進めています。また、高等教育質保証機関の国際ネットワーク（INQAAHE）及びアジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）に正会員として加盟し、ネットワークを通じた相互理解や優れた取組みの共有促進を図っています。当機構はこうした活動により、世界に向けて日本の状況を広く発信するとともに、高等教育質保証の発展のために積極的に貢献しています。

### 大学評価・学位授与機構の覚書締結機関



### ● 日中韓連携

機構は、中国・韓国の質保証機関と「日中韓質保証機関協議会」を組織し、日中韓における質保証を伴った大学間交流の促進のため、共同のプロジェクトを実施しています。

平成22年4月に日中韓政府により立ち上げられた、質の保証を伴った大学間交流を推進するための「キャンパス・アジア」構想において、日中韓三国の大学によるトライアングルの学生交流プログラムが展開されています。あわせて、質の保証・向上を促進するための方策として、日中韓質保証機関協議会において共同の質保証の取組を実施しています。

世界では、欧州における「エラスムス・ムンドゥス」プロジェクトをはじめ、国を越えた教育プログラムの提供とその質保証の取組みが各地で展開されています。東アジアにおいても、共同の質保証の取組みを通じて得られる成果を広く発信・共有していくことで、将来の東アジア地域の発展を担う人材育成に貢献することとしています。

### 「キャンパス・アジア」における共同の質保証の取組み（モニタリング）

「キャンパス・アジア」構想における大学教育の質保証の取組みとして、日中韓3か国政府の支援の下、中国・韓国の質保証機関と共同して、パイロットプログラム（10件）に対する**モニタリング活動**を実施しています。プログラムの**優良事例を抽出**しながら、国際的に連携した教育を展開するうえで「保証すべき質」についてより明確にし、3か国間で共通の質保証機関のガイドラインを作成することを目指しています。

3か国共同でモニタリングの実施枠組みを決定した上で、1次モニタリングは、2013年度（平成25年度）中に日中韓各国が個別に実施することとし、日本側では、平成25年4月より開始し、平成26年1月のモニタリング委員会で結果を決定しました。モニタリング結果は、パイロットプログラム毎の報告書としてまとめ、教育の質の観点から抽出した優れた取組み等を掲載しています。

また、外部質保証活動への学生参画という観点から、**学生部会**を設置し、「キャンパス・アジア」プログラムに参加経験を持つ学生を全国から集め、平成25年12月にワークショップを開催しました。参加学生により「キャンパス・アジア」の更なる深化に向けた提言書がまとめられ、モニタリング委員会に報告されました。

[http://www.niad.ac.jp/n\\_kokusai/jckcouncil/campusasia\\_monitoring.html](http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/jckcouncil/campusasia_monitoring.html)



日本側 1次モニタリング  
総括報告書

研究開発部が中心となって、機構における大学評価、学位授与及び質保証連携の各事業等の基底となる基盤的研究並びに事業の検証等に係る実証的研究を推進するとともに、我が国の高等教育の質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施しています。調査研究の実施に当たっては、機構の事業担当部課と共同で取り組むほか、大学等及び国内外の質保証機関等との連携により研究成果の共有と定着を図っています。さらに、これらの調査研究の成果を機構の事業に反映させるとともに、社会へ公開して普及に努めています。

## ● 評価研究 大学等の評価に関する調査研究

### 1. 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究

大学等の教育研究の評価のあり方に関する研究では、とくに、我が国における大学等の教育研究活動等の評価の適切性や効果の検証を通じて、今後の我が国の大学等の評価のあり方を追究しています。これまでも、大学機関別認証評価に加えて、大学機関別選択評価を平成25年度から導入する際、研究、地域貢献、大学の国際化などのテーマ別の評価を行うために必要な概念と方法とを研究開発し、また、実際の評価の参考となるデータの蓄積整理を行ってきています。また、評価の国際通用性を企図した教育研究活動等の評価のあり方及び高等教育政策の進展に伴う要請に対応した評価システムに関する研究を行っています。これまでも、日本、中国、韓国の大学が共同で取り組んでいる国際的連携による「キャンパス・アジア」事業における教育活動の質を検証し、さらに向上させるための取組、評価機関として貢献する方策について、その方法論、実施における留意点を明らかにする研究などを行ってきています。

### 2. 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究

機構の実施する大学、高等専門学校、法科大学院、教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、評価が大学等において有効に機能しているかどうかを検証するとともに、効果的で効率的な評価のあり方を実証的に研究しています。その成果は、評価活動の実践に随時反映され、機構が目指す「進化する」評価を実現するための基礎となっています。これまでも、評価事業部が行う各年度ごとのアンケート調査の分析に協力するとともに、各種認証評価が5年ないし7年の第一サイクルを終了していたことから、サイクル全体を通じた評価の実際と成果、そしてその改善の方策、さらに、評価結果を通じて明らかになった日本の高等教育の状況を分析し、報告書にまとめ公表するとともに、各種の学術的集会、学術刊行物においてその成果を学問的に検証可能な形で発表してきました。

## ● 『大学評価・学位研究』の刊行

機構では、査読制度をもつ学術誌『大学評価・学位研究』を平成16年度から印刷物およびオンライン雑誌として刊行し、調査研究の成果を論文、研究ノートなどの形で発表しています。この学術誌は、それまで刊行していた『大学評価』と『学位研究』の2誌を統合したものです。論文等すべての記事は、以下のウェブページから利用することができます。

[http://www.niad.ac.jp/n\\_shuppan/gakujutsushi/index.html](http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/gakujutsushi/index.html)

また、平成25年3月から「大学評価・学位授与機構 学術リポジトリ」を設置しており、そのサイトでは、上記の学術誌掲載の記事を含めて論文等の研究成果を閲覧することができます。

<https://niad.repo.nii.ac.jp/>

## ●学位研究 学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習機会を求める社会の要請を踏まえて、生涯を通じて異なる機会に異なる機関等で行われる学習に対して、学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を実施しています。我が国の学位の質と国際通用性の確保にかかわる学位制度を中心とした高等教育研究の推進と問題提起も、重要な調査研究の課題です。これらの成果は機構の学位授与制度の展開に活かすとともに、大学・高等教育機関の参考に資するよう広く公表し、我が国の学位システム全体の発展と学位に関する知識の普及に貢献しています。

### 1. 学位の構造・機能と国際通用性に関する調査研究

高等教育のユニバーサル化が進み、他方で国境を越えた人の移動が広がりを見せる中で、高等教育修了者の能力証明としての「学位」に対する関心が高まっています。学位が国内外の高等教育機関と労働市場で適正に承認され、真正性を担保するためには、どのような制度的条件が必要でしょうか。また、学位の授与の対象とされる高等教育レベルの学習には、どのような体系的な構成が求められているでしょうか。こうした問題を視野に入れて、学位・単位制度に関する理論的基底を日本と海外諸国の比較調査に基づき把握することにより、機構の学位授与制度を支援するのみならず、広く日本の高等教育政策に資することを目的として調査研究を行っています。

### 2. 高等教育レベルの学習の多様化に応じた学習の成果の評価に関する調査研究

流動化、グローバル化の進む現代社会において、高等教育レベルの学習の機会は多様化しています。こうした多様な機会に個人が生涯を通じて行う高等教育レベルの学習の成果を、学位の取得につなげる仕組みに関する調査研究は、機構の創設以来の研究テーマです。経済的社会的に異なる条件下でキャリアを模索する人々にとって開かれた高等教育とは何かという問題意識も持ちつつ、大学以外の機関等における様々な学習を、学位授与の要件の一部として評価し単位認定する方法、また、その成果をもとに特定の高等教育機関への在籍を求めず、高等教育レベルの学習による単位の累積を条件とした学士の学位授与システムの意義と構築の可能性について研究しています。さらに、大学以外で行われている高等教育レベルの学習の実態を把握し、機構の単位累積加算制度に組み込みうる大学の単位として認定するためのプロセスについて検討しています。

### 3. 当機構の学位授与制度に関する実状調査および現行制度改善のための研究

当機構の学位取得者に対してアンケート調査を実施し、申請に至るまでの学習プロセスと履修パターンの調査を行っています。この調査は同一の学位取得者を対象に、学位取得直後、1年後、5年後に追跡実施するもので、機構の学位授与制度への要望、学位取得後の進路、取得した学士の学位の社会的評価等についても質問し、現行制度の改善に役立てています。また、学位授与事業における科目の分類作業を支援するためのシステムとして、電子化されたシラバスを利用した「科目分類支援システム」に関する研究・開発を行っています。

### 4. 研究会、シンポジウムの開催による研究の公表と交流

高等教育、特に単位認定、学位授与及び質保証をテーマに国内外の研究者を囲んで研究会等を開催しています。平成25年度には、スイスのチューリッヒ大学の研究者らのグループと国内の研究者を招聘して、ボローニャ・プロセス下の欧州の単位制度と我が国の単位制度をテーマにした公開研究会を開催しました。また、平成16年度以来「学位システム研究会」を定期的に開催し、外部の高等教育研究者等と学位・単位制度に関する諸外国と日本との比較研究を進めています。

## ●高等教育の質保証のための調査研究 質保証のために大学等諸機関と連携して行う研究

### 1. 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究

質保証を確立するための評価において必要とされる情報の収集・整理・分析・公表等の検討及び教育研究活動に関する指標の開発等、大学等における自己評価及び評価機関等による評価の活用に関する研究を行っています。とくに、大学が自らの情報を公表するための仕組みである「大学ポートレート」が平成26年度から運用されることから、その基礎となるデータベース技術、ウェブ公開に必要な表示、検索、セキュリティ、認証などの技術の開発と実装に貢献できる研究を行い、さらに、そこから利用できるデータを活用して日本の大学の状況を定量的に把握するための基礎的研究を実施します。

### 2. 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究

日本の大学等における教育研究の質保証に資するため、学位授与に至る教育課程の編成及び学習成果の評価手法等のあり方に関する基本的な調査研究を行うとともに、大学自身が、自律的に質保証活動を展開し、それによって個性を伸ばすための多様な自己評価手法の開発を促し、参照指針の策定とそれに基づく人材育成及び能力開発のためのプログラムの研究開発を、大学等各種機関との連携の下で進めています。

### 3. 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究

質保証を伴う国際的な教育プログラムのあり方及び国内外で取得された学位及び単位の相互認証のための情報提供のあり方について大学等と連携協力して調査研究を行い、大学等の支援のための仕組みを検討しています。また、現在の日本の教育の国際化が、日本の大学によるアジアを中心とする近隣諸国の大学との共同的事業として展開していることを考慮し、国際的連携による東アジアを中心とする共同プログラムの質の保証のために必要な基礎的研究、そしてそれに基づき質の保証のための方針を具体的に提案するための研究を、関係する国内外の大学、質保証機関等の国際機関との連携して行っています。

## ●科学研究費助成事業採択状況

機構の学術的な調査研究の一部は、科学研究費助成事業の交付を得て、国内外の高等教育研究者と協力しながら実施しています。これらの調査研究の成果は、『大学評価・学位研究』等に論文として掲載するとともに、機構内外の研究会、シンポジウム、各種報道を通じて、国内外の研究者、一般の人々に還元しています。最近採択されている研究課題は以下のとおりです。

|                                                      |
|------------------------------------------------------|
| 「公共領域の評価 ～政府、企業と非営利組織の輪郭～」(平成23－26年度)                |
| 「心的切断テストによる大学入学時の学生の空間認識力に関する研究」(平成24－26年度)          |
| 「学士学位の学習要件と国際的な相互認証の条件に関する研究」(平成24－26年度)             |
| 「米国高等教育の質保証における学習成果と単位にかかわる政策課題に関する研究」(平成25－27年度)    |
| 「単位制度をめぐる認証評価メカニズムの日米比較研究」(平成25－27年度)                |
| 「日本の大学経営におけるデータに裏付けされた意思決定支援の適応可能性に関する研究」(平成25－27年度) |
| 「マルチエージェント系における経験強化型学習 XoL の理論と応用」(平成26－28年度)        |
| 「『知識のオープン化』の理論的・実践的含意に関する認識論的研究」(平成26－28年度)          |

## 認証評価事業

### ● 認証評価の実施年度

以下の大学、短期大学、高等専門学校及び法科大学院が、大学評価・学位授与機構が定める評価基準に基づき、評価を受けました。

評価結果については、ウェブサイト ([http://www.niad.ac.jp/n\\_hyouka/index.html](http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/index.html)) に認証評価実施結果報告として掲載しています。

### 1. 大学機関別認証評価 (国立)

| 大学名      | 実施年度   | 大学名      | 実施年度   | 大学名           | 実施年度   |
|----------|--------|----------|--------|---------------|--------|
| 北海道大学    | 平成21年度 | 電気通信大学   | 平成21年度 | 奈良女子大学        | 平成25年度 |
| 北海道教育大学  | 平成21年度 | 一橋大学     | 平成19年度 | 和歌山大学         | 平成25年度 |
| 室蘭工業大学   | 平成25年度 | 横浜国立大学   | 平成19年度 | 鳥取大学          | 平成19年度 |
| 小樽商科大学   | 平成21年度 | 新潟大学     | 平成19年度 | 島根大学          | 平成21年度 |
| 帯広畜産大学   | 平成22年度 | 長岡技術科学大学 | 平成24年度 | 岡山大学          | 平成19年度 |
| 旭川医科大学   | 平成19年度 | 上越教育大学   | 平成19年度 | 広島大学          | 平成21年度 |
| 北見工業大学   | 平成25年度 | 富山大学     | 平成22年度 | 山口大学          | 平成21年度 |
| 弘前大学     | 平成25年度 | 金沢大学     | 平成19年度 | 徳島大学          | 平成25年度 |
| 岩手大学     | 平成25年度 | 福井大学     | 平成21年度 | 鳴門教育大学        | 平成25年度 |
| 東北大学     | 平成19年度 | 山梨大学     | 平成19年度 | 香川大学          | 平成21年度 |
| 秋田大学     | 平成25年度 | 信州大学     | 平成25年度 | 愛媛大学          | 平成19年度 |
| 山形大学     | 平成25年度 | 岐阜大学     | 平成25年度 | 高知大学          | 平成19年度 |
| 福島大学     | 平成19年度 | 静岡大学     | 平成21年度 | 福岡教育大学        | 平成21年度 |
| 茨城大学     | 平成21年度 | 浜松医科大学   | 平成19年度 | 九州大学          | 平成19年度 |
| 筑波大学     | 平成22年度 | 名古屋大学    | 平成19年度 | 九州工業大学        | 平成21年度 |
| 筑波技術大学   | 平成23年度 | 愛知教育大学   | 平成19年度 | 佐賀大学          | 平成21年度 |
| 宇都宮大学    | 平成20年度 | 名古屋工業大学  | 平成21年度 | 長崎大学          | 平成19年度 |
| 群馬大学     | 平成21年度 | 豊橋技術科学大学 | 平成24年度 | 熊本大学          | 平成21年度 |
| 埼玉大学     | 平成21年度 | 三重大学     | 平成19年度 | 大分大学          | 平成21年度 |
| 千葉大学     | 平成19年度 | 滋賀大学     | 平成21年度 | 宮崎大学          | 平成19年度 |
| 東京大学     | 平成21年度 | 滋賀医科大学   | 平成21年度 | 鹿児島大学         | 平成19年度 |
| 東京医科歯科大学 | 平成21年度 | 京都大学     | 平成25年度 | 鹿屋体育大学        | 平成19年度 |
| 東京外国語大学  | 平成25年度 | 京都教育大学   | 平成24年度 | 琉球大学          | 平成22年度 |
| 東京学芸大学   | 平成22年度 | 京都工芸繊維大学 | 平成20年度 | 政策研究大学院大学     | 平成22年度 |
| 東京農工大学   | 平成25年度 | 大阪大学     | 平成21年度 | 総合研究大学院大学     | 平成25年度 |
| 東京芸術大学   | 平成22年度 | 大阪教育大学   | 平成25年度 | 北陸先端科学技術大学院大学 | 平成25年度 |
| 東京工業大学   | 平成19年度 | 兵庫教育大学   | 平成19年度 | 奈良先端科学技術大学院大学 | 平成21年度 |
| 東京海洋大学   | 平成20年度 | 神戸大学     | 平成20年度 |               |        |
| お茶の水女子大学 | 平成21年度 | 奈良教育大学   | 平成21年度 |               |        |

### (公立)

| 大学名          | 実施年度   | 大学名         | 実施年度   | 大学名      | 実施年度   |
|--------------|--------|-------------|--------|----------|--------|
| 公立はこだて未来大学   | 平成23年度 | 神奈川県立保健福祉大学 | 平成20年度 | 名古屋市立大学  | 平成22年度 |
| 国際教養大学       | 平成20年度 | 横浜市立大学      | 平成21年度 | 滋賀県立大学   | 平成22年度 |
| 会津大学         | 平成22年度 | 新潟県立看護大学    | 平成22年度 | 京都府立大学   | 平成21年度 |
| 福島県立医科大学     | 平成22年度 | 富山県立大学      | 平成21年度 | 京都府立医科大学 | 平成22年度 |
| 群馬県立県民健康科学大学 | 平成23年度 | 石川県立大学      | 平成22年度 | 大阪市立大学   | 平成20年度 |
| 群馬県立女子大学     | 平成21年度 | 山梨県立大学      | 平成23年度 | 大阪府立大学   | 平成21年度 |
| 前橋工科大学       | 平成21年度 | 静岡県文化芸術大学   | 平成22年度 | 兵庫県立大学   | 平成21年度 |
| 産業技術大学院大学    | 平成24年度 | 愛知県立大学      | 平成23年度 | 奈良県立大学   | 平成22年度 |
| 首都大学東京       | 平成22年度 | 愛知県立芸術大学    | 平成22年度 | 奈良県立医科大学 | 平成25年度 |

(公立) つづき

| 大学名    | 実施年度   |
|--------|--------|
| 岡山県立大学 | 平成21年度 |
| 尾道大学   | 平成20年度 |
| 県立広島大学 | 平成23年度 |
| 高知女子大学 | 平成21年度 |

| 大学名     | 実施年度   |
|---------|--------|
| 北九州市立大学 | 平成21年度 |
| 九州歯科大学  | 平成22年度 |
| 福岡県立大学  | 平成22年度 |
| 福岡女子大学  | 平成22年度 |

| 大学名        | 実施年度   |
|------------|--------|
| 大分県立看護科学大学 | 平成22年度 |
| 宮崎県立看護大学   | 平成20年度 |
| 沖縄県立看護大学   | 平成25年度 |
| 沖縄県立芸術大学   | 平成25年度 |

(私立)

| 大学名      | 実施年度   |
|----------|--------|
| 聖徳大学     | 平成23年度 |
| 大妻女子大学   | 平成19年度 |
| 日本社会事業大学 | 平成20年度 |

| 大学名             | 実施年度   |
|-----------------|--------|
| 光産業創成大学院大学      | 平成20年度 |
| 大阪女学院大学         | 平成22年度 |
| LEC東京リーガルマインド大学 | 平成22年度 |

| 大学名  | 実施年度   |
|------|--------|
| 放送大学 | 平成22年度 |

※平成24年度からの第2サイクルの認証評価を実施した大学は、最新の実施年度を記入。

## 2. 短期大学機関別認証評価 ※平成23年度をもって終了しました。

(公立)

| 短期大学名        | 実施年度   |
|--------------|--------|
| 秋田公立美術工芸短期大学 | 平成20年度 |
| 山形県立米沢女子短期大学 | 平成19年度 |
| 会津大学短期大学部    | 平成22年度 |
| 川崎市立看護短期大学   | 平成18年度 |

| 短期大学名      | 実施年度   |
|------------|--------|
| 大月短期大学     | 平成20年度 |
| 長野県短期大学    | 平成17年度 |
| 岐阜市立女子短期大学 | 平成21年度 |
| 三重短期大学     | 平成22年度 |

| 短期大学名        | 実施年度   |
|--------------|--------|
| 倉敷市立短期大学     | 平成22年度 |
| 新見公立短期大学     | 平成17年度 |
| 高知短期大学       | 平成22年度 |
| 大分県立芸術文化短期大学 | 平成22年度 |

(私立)

| 短期大学名       | 実施年度   |
|-------------|--------|
| 大妻女子大学短期大学部 | 平成19年度 |

## 3. 高等専門学校機関別認証評価

(国立)

| 高等専門学校名      | 実施年度   |
|--------------|--------|
| 函館工業高等専門学校   | 平成19年度 |
| 苫小牧工業高等専門学校  | 平成19年度 |
| 釧路工業高等専門学校   | 平成24年度 |
| 旭川工業高等専門学校   | 平成23年度 |
| 八戸工業高等専門学校   | 平成23年度 |
| 一関工業高等専門学校   | 平成24年度 |
| 宮城工業高等専門学校   | 平成17年度 |
| 仙台電波工業高等専門学校 | 平成17年度 |
| 秋田工業高等専門学校   | 平成19年度 |
| 鶴岡工業高等専門学校   | 平成25年度 |
| 福島工業高等専門学校   | 平成19年度 |
| 茨城工業高等専門学校   | 平成24年度 |
| 小山工業高等専門学校   | 平成19年度 |
| 群馬工業高等専門学校   | 平成19年度 |
| 木更津工業高等専門学校  | 平成25年度 |
| 東京工業高等専門学校   | 平成25年度 |
| 長岡工業高等専門学校   | 平成19年度 |
| 富山工業高等専門学校   | 平成19年度 |
| 富山商船高等専門学校   | 平成17年度 |

| 高等専門学校名     | 実施年度   |
|-------------|--------|
| 石川工業高等専門学校  | 平成19年度 |
| 福井工業高等専門学校  | 平成24年度 |
| 長野工業高等専門学校  | 平成24年度 |
| 岐阜工業高等専門学校  | 平成25年度 |
| 沼津工業高等専門学校  | 平成23年度 |
| 豊田工業高等専門学校  | 平成19年度 |
| 鳥羽商船高等専門学校  | 平成25年度 |
| 鈴鹿工業高等専門学校  | 平成24年度 |
| 舞鶴工業高等専門学校  | 平成25年度 |
| 明石工業高等専門学校  | 平成23年度 |
| 奈良工業高等専門学校  | 平成25年度 |
| 和歌山工業高等専門学校 | 平成24年度 |
| 米子工業高等専門学校  | 平成19年度 |
| 松江工業高等専門学校  | 平成25年度 |
| 津山工業高等専門学校  | 平成19年度 |
| 広島商船高等専門学校  | 平成23年度 |
| 呉工業高等専門学校   | 平成25年度 |
| 徳山工業高等専門学校  | 平成24年度 |
| 宇部工業高等専門学校  | 平成25年度 |

| 高等専門学校名      | 実施年度   |
|--------------|--------|
| 大島商船高等専門学校   | 平成19年度 |
| 阿南工業高等専門学校   | 平成23年度 |
| 高松工業高等専門学校   | 平成19年度 |
| 詫間電波工業高等専門学校 | 平成19年度 |
| 新居浜工業高等専門学校  | 平成19年度 |
| 弓削商船高等専門学校   | 平成25年度 |
| 高知工業高等専門学校   | 平成24年度 |
| 久留米工業高等専門学校  | 平成25年度 |
| 有明工業高等専門学校   | 平成24年度 |
| 北九州工業高等専門学校  | 平成25年度 |
| 佐世保工業高等専門学校  | 平成25年度 |
| 熊本電波工業高等専門学校 | 平成18年度 |
| 八代工業高等専門学校   | 平成18年度 |
| 大分工業高等専門学校   | 平成19年度 |
| 都城工業高等専門学校   | 平成24年度 |
| 鹿児島工業高等専門学校  | 平成24年度 |
| 沖縄工業高等専門学校   | 平成22年度 |

(公立)

| 高等専門学校名        | 実施年度   |
|----------------|--------|
| 東京都立産業技術高等専門学校 | 平成24年度 |

| 高等専門学校名      | 実施年度   |
|--------------|--------|
| 大阪府立工業高等専門学校 | 平成22年度 |

| 高等専門学校名      | 実施年度   |
|--------------|--------|
| 神戸市立工業高等専門学校 | 平成20年度 |

### (私立)

| 高等専門学校名      | 実施年度   | 高等専門学校名    | 実施年度   | 高等専門学校名      | 実施年度   |
|--------------|--------|------------|--------|--------------|--------|
| サレジオ工業高等専門学校 | 平成20年度 | 金沢工業高等専門学校 | 平成24年度 | 近畿大学工業高等専門学校 | 平成19年度 |

※平成23年度からの第2サイクルの認証評価を実施した高等専門学校は、最新の実施年度を記入。

## 4. 法科大学院認証評価

### (国立)

| 法科大学院名    | 実施年度   | 法科大学院名   | 実施年度   | 法科大学院名  | 実施年度   |
|-----------|--------|----------|--------|---------|--------|
| 北海道大学大学院  | 平成24年度 | 新潟大学大学院  | 平成24年度 | 神戸大学大学院 | 平成25年度 |
| 東北大学大学院   | 平成25年度 | 金沢大学大学院  | 平成24年度 | 広島大学大学院 | 平成25年度 |
| 筑波大学大学院   | 平成21年度 | 信州大学大学院  | 平成21年度 | 香川大学大学院 | 平成24年度 |
| 千葉大学大学院   | 平成23年度 | 静岡大学大学院  | 平成21年度 | 九州大学大学院 | 平成25年度 |
| 東京大学大学院   | 平成25年度 | 名古屋大学大学院 | 平成25年度 | 熊本大学大学院 | 平成24年度 |
| 一橋大学大学院   | 平成24年度 | 京都大学大学院  | 平成25年度 |         |        |
| 横浜国立大学大学院 | 平成25年度 | 大阪大学大学院  | 平成25年度 |         |        |

### (公立)

| 法科大学院名    | 実施年度   | 法科大学院名    | 実施年度   |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 首都大学東京大学院 | 平成25年度 | 大阪市立大学大学院 | 平成25年度 |

### (私立)

| 法科大学院名  | 実施年度   | 法科大学院名   | 実施年度   | 法科大学院名    | 実施年度   |
|---------|--------|----------|--------|-----------|--------|
| 上智大学大学院 | 平成24年度 | 学習院大学大学院 | 平成25年度 | 近畿大学大学院   | 平成25年度 |
| 専修大学大学院 | 平成24年度 | 明治大学大学院  | 平成20年度 | 神戸学院大学大学院 | 平成20年度 |
| 愛知大学大学院 | 平成24年度 | 同志社大学大学院 | 平成25年度 |           |        |

※平成23年度からの2巡目の認証評価を実施した法科大学院は、最新の実施年度を記入。

## ●機関別選択評価及び選択的評価事項に係る評価の実施年度

以下の大学、短期大学及び高等専門学校が、大学評価・学位授与機構が定める機関別選択評価及び選択的評価事項に係る評価を受けました。

評価結果については、ウェブサイト ([http://www.niad.ac.jp/n\\_hyouka/index.html](http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/index.html)) に評価実施結果報告として掲載しています。

### 1. 大学 (平成18～23年度は選択的評価事項に係る評価、平成24年度以降は機関別選択評価として実施)

#### 【平成25年度】(3大学)

|      |                   |
|------|-------------------|
| (国立) | 秋田大学              |
| (公立) | 沖縄県立看護大学 沖縄県立芸術大学 |

#### 【平成24年度】(1大学)

|      |           |
|------|-----------|
| (公立) | 産業技術大学院大学 |
|------|-----------|

#### 【平成23年度】(4大学)

|      |                            |
|------|----------------------------|
| (公立) | 群馬県立県民健康科学大学 愛知県立大学 県立広島大学 |
| (私立) | 聖徳大学                       |

#### 【平成22年度】(13大学)

|      |                                                                                              |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (公立) | 首都大学東京 新潟県立看護大学 静岡文化芸術大学 愛知県立芸術大学 名古屋市立大学 滋賀県立大学<br>京都府立医科大学 九州歯科大学 福岡県立大学 福岡女子大学 大分県立看護科学大学 |
| (私立) | 大阪女学院大学 放送大学                                                                                 |

#### 【平成21年度】(5大学)

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| (国立) | 奈良教育大学                         |
| (公立) | 群馬県立女子大学 京都府立大学 大阪府立大学 北九州市立大学 |

【平成20年度】（3大学）

|      |                    |
|------|--------------------|
| （公立） | 神奈川県立保健福祉大学 大阪市立大学 |
| （私立） | 日本社会事業大学           |

【平成19年度】（10大学）

|      |                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------|
| （国立） | 室蘭工業大学 福島大学 千葉大学 一橋大学 信州大学 岐阜大学 愛知教育大学 兵庫教育大学 奈良女子大学 岡山大学 |
|------|-----------------------------------------------------------|

【平成18年度】（8大学）

|      |                                              |
|------|----------------------------------------------|
| （国立） | 弘前大学 岩手大学 秋田大学 山形大学 東京農工大学 長岡技術科学大学 豊橋技術科学大学 |
| （公立） | 奈良県立医科大学                                     |

2. 短期大学（選択的評価事項に係る評価として実施。平成23年度をもって終了）

【平成22年度】（2短期大学）

|      |                  |
|------|------------------|
| （公立） | 会津大学短期大学部 三重短期大学 |
|------|------------------|

【平成20年度】（2短期大学）

|      |                     |
|------|---------------------|
| （公立） | 秋田公立美術工芸短期大学 大月短期大学 |
|------|---------------------|

【平成19年度】（2短期大学）

|      |                      |
|------|----------------------|
| （公立） | 山形県立米沢女子短期大学 長野県短期大学 |
|------|----------------------|

3. 高等専門学校（選択的評価事項に係る評価として実施）

【平成25年度】（14高等専門学校）

|      |                                                                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （国立） | 鶴岡工業高等専門学校 木更津工業高等専門学校 東京工業高等専門学校 岐阜工業高等専門学校 鳥羽商船高等専門学校 舞鶴工業高等専門学校 奈良工業高等専門学校 松江工業高等専門学校 呉工業高等専門学校 宇部工業高等専門学校 弓削商船高等専門学校 久留米工業高等専門学校 北九州工業高等専門学校 佐世保工業高等専門学校 |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

【平成24年度】（12高等専門学校）

|      |                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （国立） | 釧路工業高等専門学校 一関工業高等専門学校 茨城工業高等専門学校 福井工業高等専門学校 長野工業高等専門学校 鈴鹿工業高等専門学校 和歌山工業高等専門学校 徳山工業高等専門学校 高知工業高等専門学校 有明工業高等専門学校 都城工業高等専門学校 鹿児島工業高等専門学校 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

【平成23年度】（6高等専門学校）

|      |                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------|
| （国立） | 旭川工業高等専門学校 八戸工業高等専門学校 沼津工業高等専門学校 明石工業高等専門学校 広島商船高等専門学校 阿南工業高等専門学校 |
|------|-------------------------------------------------------------------|

【平成22年度】（1高等専門学校）

|      |              |
|------|--------------|
| （公立） | 大阪府立工業高等専門学校 |
|------|--------------|

【平成20年度】（1高等専門学校）

|      |              |
|------|--------------|
| （公立） | 神戸市立工業高等専門学校 |
|------|--------------|

【平成19年度】（20高等専門学校）

|      |                                                                                                                                                                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （国立） | 函館工業高等専門学校 苫小牧工業高等専門学校 秋田工業高等専門学校 鶴岡工業高等専門学校 福島工業高等専門学校 小山工業高等専門学校 群馬工業高等専門学校 東京工業高等専門学校 長岡工業高等専門学校 富山工業高等専門学校 石川工業高等専門学校 豊田工業高等専門学校 米子工業高等専門学校 津山工業高等専門学校 大島商船高等専門学校 高松工業高等専門学校 詫間電波工業高等専門学校 新居浜工業高等専門学校 大分工業高等専門学校 |
| （私立） | 近畿大学工業高等専門学校                                                                                                                                                                                                         |

【平成18年度】（18高等専門学校）

|      |                                                                                                                                                                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （国立） | 一関工業高等専門学校 木更津工業高等専門学校 長野工業高等専門学校 岐阜工業高等専門学校 鳥羽商船高等専門学校 舞鶴工業高等専門学校 奈良工業高等専門学校 松江工業高等専門学校 呉工業高等専門学校 徳山工業高等専門学校 宇部工業高等専門学校 弓削商船高等専門学校 久留米工業高等専門学校 北九州工業高等専門学校 佐世保工業高等専門学校 熊本電波工業高等専門学校 八代工業高等専門学校 鹿児島工業高等専門学校 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



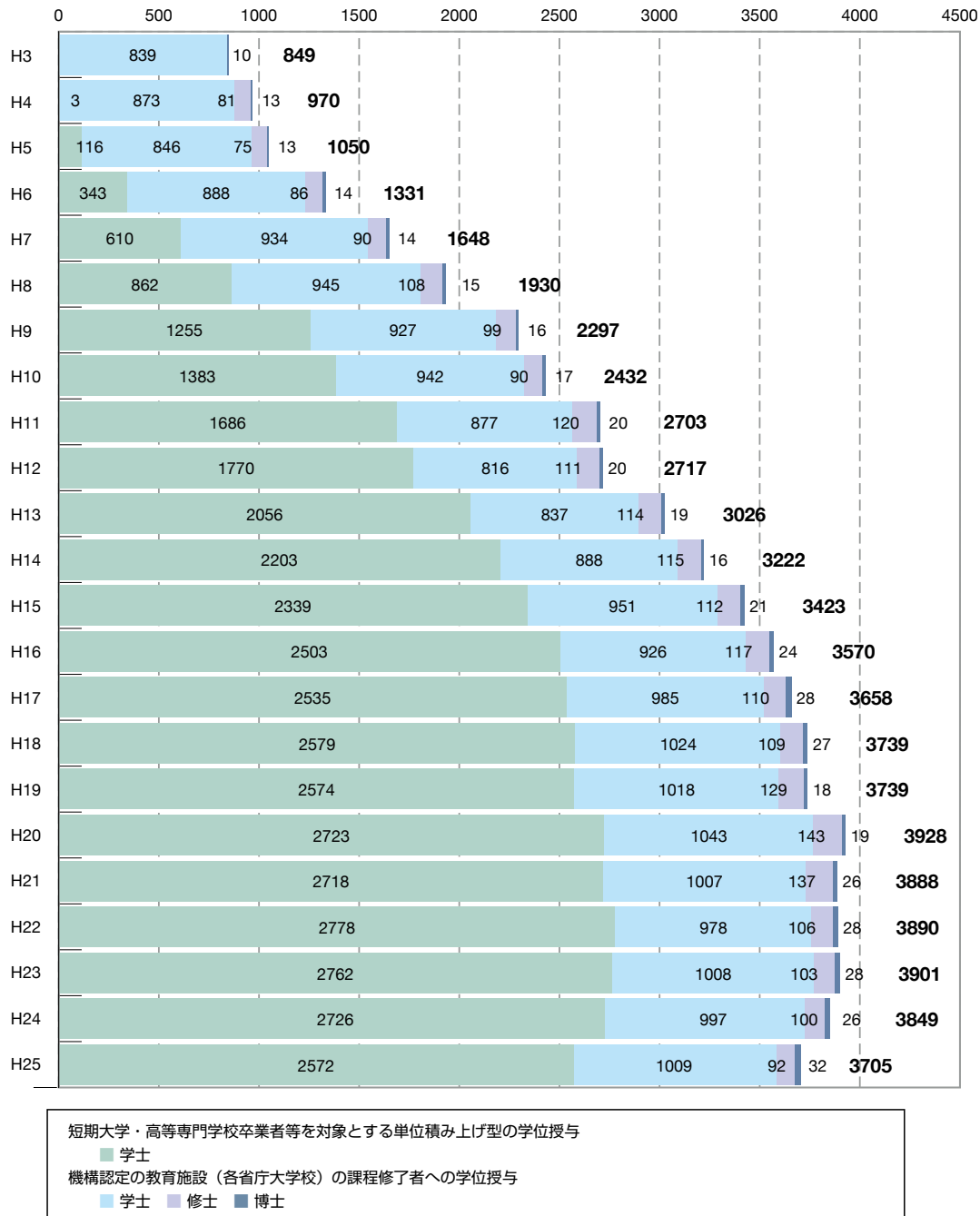
◀認定証及び認定マーク  
機構の認証評価を受け評価  
基準を満たした大学等に対  
し、認定証（法科大学院に  
ついては「適格認定証」）を  
交付するとともに、その旨  
をより分かりやすく社会に  
示すことができるように認  
定マークを交付しています。



▲訪問調査：評価対象機関関係者（責任者）との面談

# 学位授与事業

## ●学位授与者数の推移（平成26年4月現在）



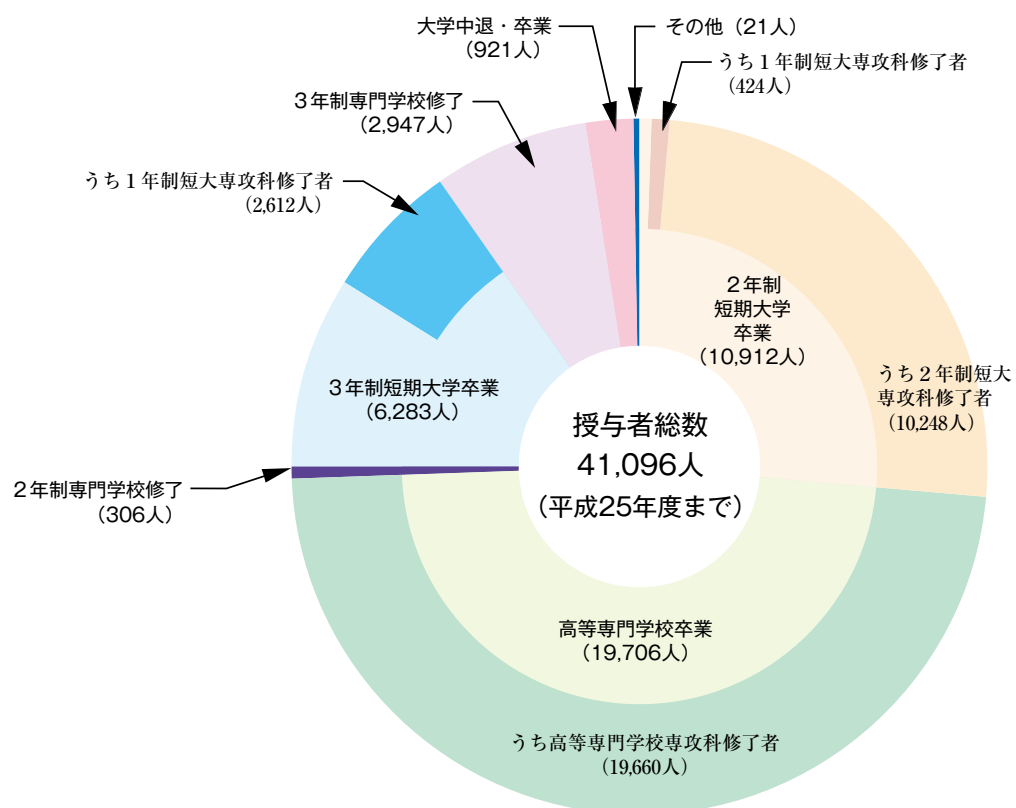
# ●短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

(1) 学位授与者数一覧 (平成26年4月現在)

(単位：人)

| 学位（学士）の<br>専攻分野の名称 | 学士の学位授与者数 |      |      |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |        | 合計 |
|--------------------|-----------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|----|
|                    | 1992      | 1993 | 1994 | 1995 | 1996 | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  | 2003  | 2004  | 2005  | 2006  | 2007  | 2008  | 2009  | 2010  | 2011  | 2012  | 2013  |        |    |
| 文 学                |           | 1    | 5    | 19   | 36   | 41    | 45    | 42    | 35    | 24    | 26    | 27    | 22    | 18    | 15    | 18    | 23    | 26    | 32    | 34    | 16    | 16    | 521    |    |
| 教 育 学              |           | 1    | 2    | 15   | 21   | 47    | 115   | 124   | 134   | 89    | 111   | 165   | 182   | 191   | 191   | 239   | 219   | 186   | 185   | 153   | 171   | 134   | 2,675  |    |
| 神 学                |           |      |      |      | 1    | 3     | 1     | 2     | 1     | 1     | 1     | 1     |       | 2     | 1     |       | 2     | 1     |       | 2     | 1     |       | 20     |    |
| 社 会 学              |           |      | 1    | 5    | 8    | 12    | 5     | 3     | 5     | 2     | 1     | 1     | 4     | 11    |       | 4     | 9     | 8     | 5     | 1     | 3     | 4     | 92     |    |
| 教 養 学              |           | 1    |      | 2    | 2    | 8     | 19    | 22    | 12    | 20    | 11    |       | 7     | 6     | 6     | 1     | 3     | 6     | 9     | 5     | 5     | 5     | 150    |    |
| 学 芸                |           |      | 1    |      |      | 3     | 4     | 3     |       | 1     |       | 4     | 3     | 2     | 2     | 4     | 1     | 4     | 2     | 4     | 2     | 2     | 42     |    |
| 社 会 科 学            |           |      |      |      |      |       | 1     | 1     |       |       | 1     | 1     |       | 1     | 1     | 2     | 5     | 5     | 2     | 3     | 3     |       | 26     |    |
| 法 学                | 2         |      | 1    | 3    | 2    | 6     | 6     | 3     | 3     | 3     | 2     | 7     | 3     | 3     | 2     | 10    | 9     | 4     | 3     | 3     | 4     | 7     | 86     |    |
| 政 治 学              |           |      |      | 1    | 2    |       | 1     | 1     | 3     | 1     |       | 1     |       |       | 2     | 1     |       | 2     | 3     |       |       | 4     | 22     |    |
| 経 済 学              |           | 1    |      | 3    | 1    | 6     | 3     | 6     | 4     | 2     | 2     | 6     |       | 3     | 4     | 3     | 3     | 3     | 4     | 6     | 5     | 2     | 67     |    |
| 商 学                | 1         |      | 6    | 4    | 4    | 2     | 3     | 7     | 7     | 3     | 1     | 3     | 3     | 1     | 4     | 8     | 3     | 5     | 2     | 1     | 2     | 1     | 71     |    |
| 経 営 学              |           | 1    | 1    | 2    | 8    | 7     | 5     | 6     | 7     | 6     | 9     | 13    | 8     | 16    | 15    | 14    | 18    | 8     | 10    | 17    | 14    | 15    | 200    |    |
| 理 学                |           | 1    | 4    | 5    | 5    | 5     | 4     | 12    | 6     | 8     | 11    | 10    | 11    | 1     | 6     | 8     | 6     | 8     | 9     | 1     | 8     | 10    | 139    |    |
| 薬 学                |           |      |      |      |      |       |       |       |       |       |       | 1     |       |       |       |       | 1     |       |       |       |       |       | 2      |    |
| 薬 科 学              |           |      |      |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 1     | 1      |    |
| 看 護 学              |           | 21   | 39   | 84   | 104  | 131   | 153   | 155   | 191   | 240   | 239   | 251   | 248   | 332   | 311   | 266   | 286   | 274   | 291   | 354   | 434   | 518   | 4,922  |    |
| 保健衛生学              |           | 4    | 39   | 95   | 167  | 294   | 254   | 324   | 304   | 375   | 351   | 311   | 278   | 221   | 204   | 192   | 185   | 141   | 126   | 120   | 107   | 110   | 4,202  |    |
| 鍼 灸 学              |           |      |      |      | 1    | 3     | 2     | 16    | 7     | 11    | 15    | 6     | 17    | 10    | 13    | 2     | 5     | 6     | 6     | 2     | 2     | 3     | 127    |    |
| 口腔保健学              |           |      |      |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 10    | 35    | 28    | 41    | 48    | 53    | 215    |    |
| 栄 養 学              |           |      | 4    | 7    | 35   | 79    | 106   | 164   | 172   | 205   | 241   | 241   | 254   | 131   | 109   | 122   | 127   | 98    | 114   | 92    | 51    | 54    | 2,406  |    |
| 工 学                |           | 46   | 126  | 197  | 281  | 366   | 409   | 513   | 602   | 754   | 840   | 968   | 1,126 | 1,230 | 1,343 | 1,365 | 1,446 | 1,600 | 1,644 | 1,733 | 1,664 | 1,523 | 19,776 |    |
| 芸 術 工 学            |           |      |      | 1    | 2    | 23    | 24    | 22    | 34    | 28    | 31    | 28    | 32    | 37    | 32    | 25    | 29    | 16    | 13    |       | 2     | 2     | 381    |    |
| 商 船 学              |           |      |      |      |      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 28    | 18    | 16    | 14    | 16    | 17    | 12    | 121    |    |
| 農 学                |           |      |      |      | 1    |       |       | 17    | 15    | 14    | 14    | 15    | 17    | 10    | 13    | 12    |       |       | 4     | 2     |       | 1     | 135    |    |
| 水 産 学              |           |      |      |      |      |       |       |       |       |       |       |       | 1     |       | 1     | 1     |       |       | 1     |       |       | 1     | 5      |    |
| 家 政 学              |           |      |      | 2    | 10   | 11    | 7     | 6     | 3     | 4     | 2     | 2     | 1     | 5     | 7     | 6     | 7     | 5     | 6     | 5     | 4     | 6     | 99     |    |
| 芸 術 学              |           | 39   | 114  | 165  | 170  | 205   | 209   | 234   | 222   | 263   | 289   | 270   | 280   | 300   | 284   | 230   | 297   | 258   | 263   | 167   | 163   | 88    | 4,510  |    |
| 体 育 学              |           |      |      |      | 1    | 3     | 7     | 3     | 3     | 2     | 5     | 7     | 6     | 4     | 13    | 13    | 11    | 3     | 2     |       |       |       | 83     |    |
| 合 計                | 3         | 116  | 343  | 610  | 862  | 1,255 | 1,383 | 1,686 | 1,770 | 2,056 | 2,203 | 2,339 | 2,503 | 2,535 | 2,579 | 2,574 | 2,723 | 2,718 | 2,778 | 2,762 | 2,726 | 2,572 | 41,096 |    |

(2) 基礎資格別学位授与者数の内訳



(3) 分野別認定専攻科専攻数（平成26年4月現在）

|           | 短期大学専攻科 |    | 高等専門学校専攻科 |    | 計   |
|-----------|---------|----|-----------|----|-----|
|           | 国公立     | 私立 | 国公立       | 私立 |     |
| 人文・教養     |         | 9  |           |    | 9   |
| 教育学       | 1       | 24 |           |    | 25  |
| 社会科学      |         | 2  | 2         |    | 4   |
| 理学・工学     |         | 2  | 117       | 2  | 121 |
| 商船学       |         |    | 5         |    | 5   |
| 看護学・保健衛生学 | 2       | 18 |           |    | 20  |
| 家政学・栄養学   | 1       | 11 |           |    | 12  |
| 芸術学       | 2       | 8  |           |    | 10  |
| 計         | 6       | 74 | 124       | 2  | 206 |

## ●機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

（１）大学の学部に対応する教育を行う課程（平成26年４月現在）

|                 | 修業年限 | 認定年月日      | 学位に付記する<br>専攻分野の名称 | 学位授与者数（単位：人） |        |
|-----------------|------|------------|--------------------|--------------|--------|
|                 |      |            |                    | 平成25年度       | 累計     |
| 防衛大学校本科         | 4    | 平成３年12月18日 | 理学                 | 36           | 668    |
|                 | 4    | 平成３年12月18日 | 工学                 | 326          | 6,817  |
|                 | 4    | 平成３年12月18日 | 社会科学               | 57           | 1,368  |
|                 | 4    | 平成13年３月12日 | 人文科学               | 29           | 254    |
| 防衛医科大学校医学教育部医学科 | 6    | 平成３年８月30日  | 医学                 | 63           | 1,428  |
| 独立行政法人水産大学校本科   | 4    | 平成３年12月18日 | 水産学                | 178          | 4,078  |
| 海上保安大学校本科       | 4    | 平成３年12月18日 | 海上保安               | 41           | 886    |
| 気象大学校大学部        | 4    | 平成３年12月18日 | 理学                 | 16           | 311    |
| 職業能力開発総合大学校長期課程 | 4    | 平成３年12月18日 | 工学                 | 158          | 4,798  |
| 職業能力開発総合大学校総合課程 | 4    | 平成24年２月13日 | 生産技術               | —            | —      |
| 国立看護大学校看護学部看護学科 | 4    | 平成13年３月26日 | 看護学                | 105          | 950    |
| 合計              |      |            |                    | 1,009        | 21,558 |

（２）大学院の修士課程に対応する教育を行う課程（平成26年４月現在）

|                               | 修業年限 | 認定年月日      | 学位に付記する<br>専攻分野の名称  | 学位授与者数（単位：人） |       |
|-------------------------------|------|------------|---------------------|--------------|-------|
|                               |      |            |                     | 平成25年度       | 累計    |
| 防衛大学校理工学研究科（前期課程）             | 2    | 平成３年12月18日 | 理学                  | 7            | 132   |
|                               | 2    | 平成３年12月18日 | 工学                  | 55           | 1,239 |
| 防衛大学校総合安全保障研究科（前期課程）          | 2    | 平成９年３月11日  | 安全保障学* <sup>1</sup> | 13           | 261   |
| 職業能力開発総合大学校研究課程* <sup>2</sup> | 2    | 平成３年12月18日 | 工学                  | 2            | 470   |
| 独立行政法人水産大学校水産学研究科             | 2    | 平成６年６月23日  | 水産学                 | 7            | 185   |
| 国立看護大学校研究課程部看護学研究科            | 2    | 平成17年２月10日 | 看護学                 | 8            | 60    |
| 合計                            |      |            |                     | 92           | 2,347 |

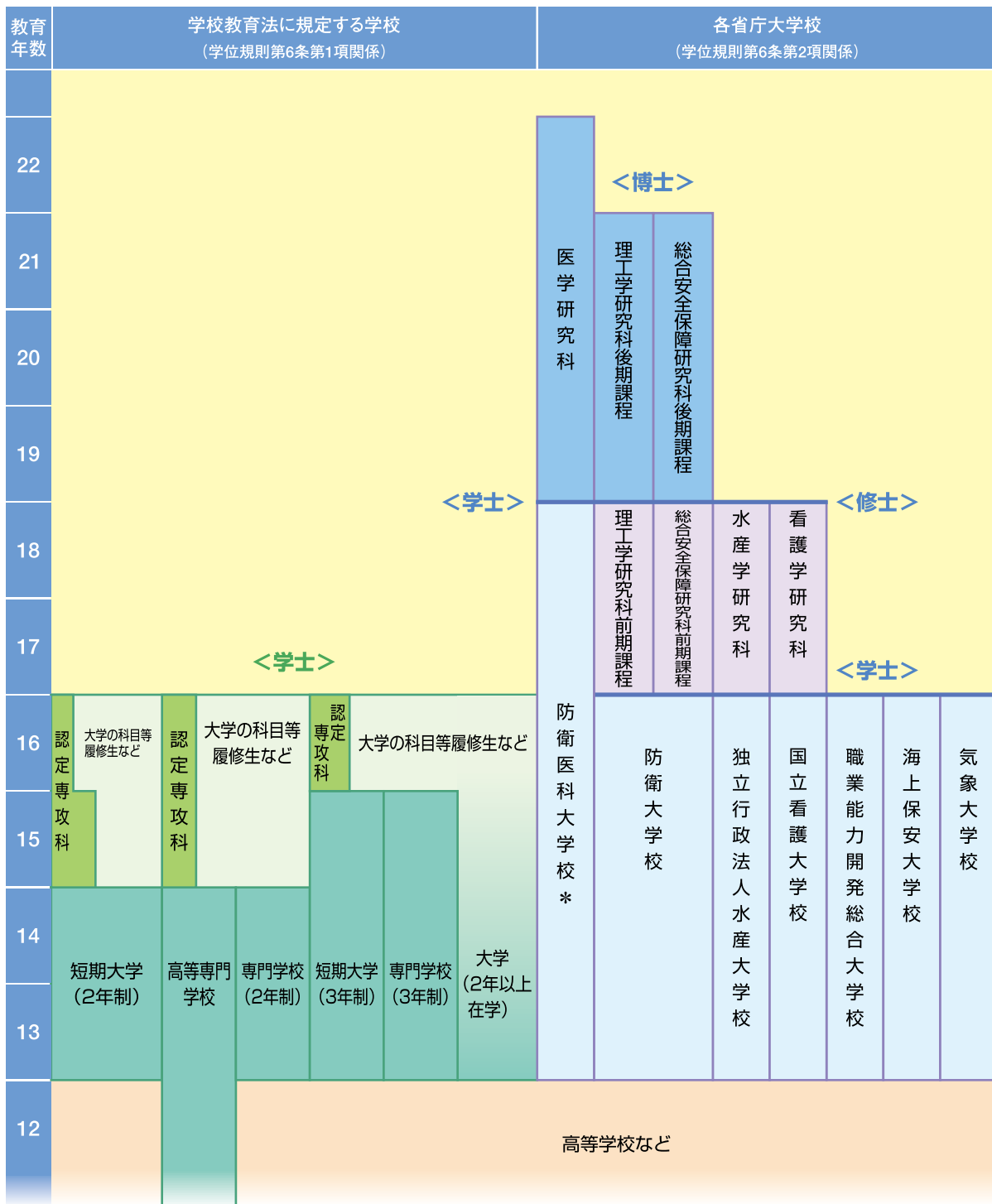
\* 1 平成14年度までは「社会科学」の名称で授与

\* 2 平成24年度末に廃止

（３）大学院の博士課程に対応する教育を行う課程（平成26年４月現在）

|                      | 修業年限 | 認定年月日      | 学位に付記する<br>専攻分野の名称 | 学位授与者数（単位：人） |     |
|----------------------|------|------------|--------------------|--------------|-----|
|                      |      |            |                    | 平成25年度       | 累計  |
| 防衛医科大学校医学教育部医学研究科    | 4    | 平成３年８月30日  | 医学                 | 21           | 399 |
| 防衛大学校理工学研究科（後期課程）    | 3    | 平成13年３月12日 | 理学                 | 0            | 6   |
|                      | 3    | 平成13年３月12日 | 工学                 | 6            | 51  |
| 防衛大学校総合安全保障研究科（後期課程） | 3    | 平成21年２月13日 | 安全保障学              | 5            | 8   |
| 合計                   |      |            |                    | 32           | 464 |

機構による学位授与に係る学校・教育施設の概略図



< >は機構が授与する学位を示す。

\* 平成26年4月に防衛医科大学校医学教育部に新設された看護学科(4年制)は、現在、教育課程等の審査中です。

# 平成26年度予算

(単位：百万円)

| 区 分        | 金 額   |
|------------|-------|
| <収入>       |       |
| 運営費交付金     | 1,250 |
| 大学等認証評価手数料 | 387   |
| 学位授与審査手数料  | 133   |
| その他        | 8     |
| 計          | 1,778 |
| <支出>       |       |
| 業務等経費      | 1,036 |
| 大学評価等経費    | 387   |
| 学位授与審査経費   | 133   |
| 一般管理費      | 222   |
| 計          | 1,778 |

## 土地・建物

(単位：m<sup>2</sup>)

| 地区または建物名                | 土地     | 建物延面積  | 建築面積  |
|-------------------------|--------|--------|-------|
| 小平地区                    | 10,588 | 13,212 | 1,719 |
| 竹橋オフィス<br>(学術総合センター11階) | 284    | 1,677  | 146   |
| 小平第2住宅<br>(職員宿舎)        | 4,609  | 2,769  | 917   |
| 計                       | 15,481 | 17,658 | 2,782 |

## 役職員数 (平成26年4月現在)

(単位：人)

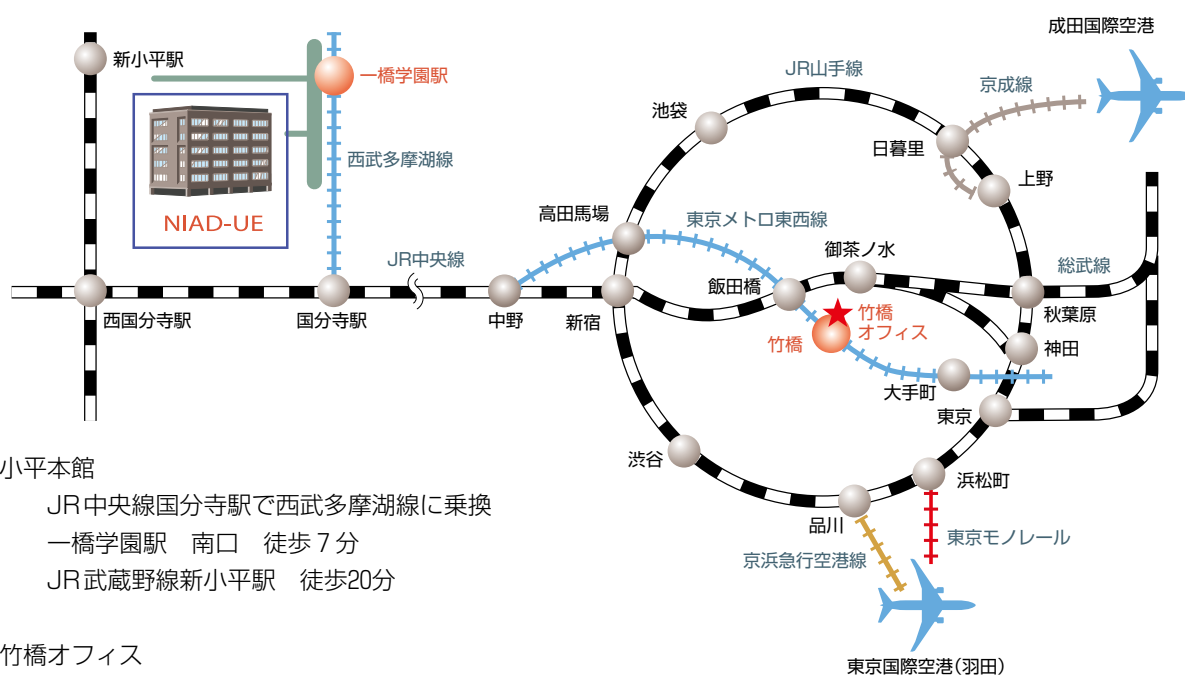
| 役 員 |    |     |       | 教職員 |       |     | 合計      |
|-----|----|-----|-------|-----|-------|-----|---------|
| 機構長 | 理事 | 監事  | 計     | 教員  | 事務系職員 | 計   |         |
| 1   | 2  | (2) | 3 (2) | 19  | 114   | 133 | 136 (2) |

\* ( ) は非常勤監事で外数である。



一橋大学小平国際キャンパス

# 案内図



## 小平本館

JR中央線国分寺駅で西武多摩湖線に乗換  
一橋学園駅 南口 徒歩7分  
JR武蔵野線新小平駅 徒歩20分

## 竹橋オフィス

東京メトロ東西線 竹橋駅 出口 No. 1b  
東京メトロ半蔵門線/都営三田線・新宿線  
神保町駅 出口 No. A9 徒歩5～6分

## <小平本館> (一橋大学小平国際キャンパス内)



## <竹橋オフィス> (学術総合センター11F)





# NIAD-UE

National Institution for Academic Degrees and  
University Evaluation



独立行政法人  
大学評価・学位授与機構

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1

TEL 042-307-1500（代表） <http://www.niad.ac.jp/>

平成26年7月